



生駒市都市サインデザインマニュアル

平成12年3月生駒市

はじめに

- 1 サインデザインマニュアルの目的・・・ 1
- 2 設計のフローと本マニュアルの構成・・・ 2

第1章 共通

- 1 誘導サインシステムとは・・・ 3
- 2 掲載基準・・・ 4
 - 掲載基準1（車両系-施設誘導） 5
 - 掲載基準2（歩行者系-施設誘導） 6
 - 掲載基準3（歩行者系-案内図） 7
- 3 設計のまえに
 - （1）前提条件の整理・・・ 8
 - 現況調査等チェックシート記入例 9
 - （2）施設名称の検討・・・ 10

第2章 車両系誘導サインの設計

- 1 ルート設定とサインの配置
 - （1）設定するルート・・・ 11
 - （2）誘導範囲・・・ 12
 - （3）ルートの設定とサインの配置・・・ 13
 - （4）サインの表示タイプ・・・ 14
- 2 設計の組立・・・ 15
- 3 本体設計
 - （1）本体仕様の決定
 - 4 段表示タイプ・・・ 16
 - 2 段表示タイプ・・・ 17
 - 1 段表示タイプ・・・ 18
 - （2）新規設計・・・ 19
 - （3）表示板の調整方法・・・ 20
- 4 表示設計
 - （1）基本項目・・・ 21
 - （2）表示レイアウト・・・ 22

第3章 歩行者系誘導サインの設計

- 1 ルート設定とサインの配置
 - （1）歩行者系誘導サインシステム・・・ 25
 - （2）ルートの設定・・・ 25
 - （3）サインの配置・・・ 26
 - （4）各地点にサインを配置する・・・ 27
- 2 設計の組立・・・ 28
- 3 本体設計
 - （1）本体仕様の決定
 - 1 8-Wタイプ・・・ 29
 - 1 8-Nタイプ・・・ 30
 - 1 5-Nタイプ・・・ 31
 - 1 5-Dタイプ・・・ 32
 - （2）新規設計・・・ 33
 - （3）表示内容の調整方法・・・ 34
- 4 表示設計
 - （1）基本項目・・・ 35
 - （2）市全域案内図及び周辺案内図・・・ 37
 - （3）新規設計・・・ 38

第4章 維持管理

- 1 サインの維持管理の概要・・・ 41
- 2 サインの維持管理
 - （1）サイン全体の維持管理・・・ 42
 - （2）本体のメンテナンス・・・ 43
- 3 マニュアルの更新
 - （1）仕様の改善・・・ 44
 - （2）掲載基準の更新・・・ 44

第5章 設計のヒント

- 1 設計のヒント
 - （1）共通項目
 - （避難場所の誘導）・・・ 45
 - （2）歩行者系誘導サイン
 - （住区案内板との統合）・・・ 46
 - （身体障害者や高齢者への配慮）・・・ 46

2 困ったときは

- Q 1 (掲載基準に記載されていない場合)・47
- Q 2 (掲載基準に当てはまらない場合)・47
- Q 3 (車両系ランク2のサイン配置方法)・47
- Q 4 (幅員が狭い道路等のサイン整備)・48
- Q 5 (交通拠点・バス停と鉄道駅)・50
- Q 6 (車両系サインへの交通標識の共架)・50

第6章 設計資料

1 表記基準

- 和文表記基準・51
- 英文表記基準・52

2 施設リスト・53

3 設計に必要な図面

- (1) 目次・58
- (2) 特記仕様書・59
- (3) サイン一覧表・60
- (4) 配置図・61
- (5) 本体構造設計図

車両系誘導サイン

- 1 段表示タイプ・62
- 2 段表示タイプ・64
- 4 段表示タイプ・66
- 書体、記号指定図・68
- レイアウト指定図・69

歩行者系誘導サイン

- 1 8-Wタイプ・70
- 1 8-Nタイプ・72
- 1 5-Nタイプ・74
- 書体、記号指定図・76
- 市全域案内図見本・78
- 周辺案内図見本・80
- 施設誘導レイアウト図・84
- 施設・地点記名レイアウト図・85

4 サイン設置フロー・86

5 都市サイン設置協議書・87

6 サイン台帳・88

7 現況調査等チェックシート・90



1 サインデザインマニュアルの目的

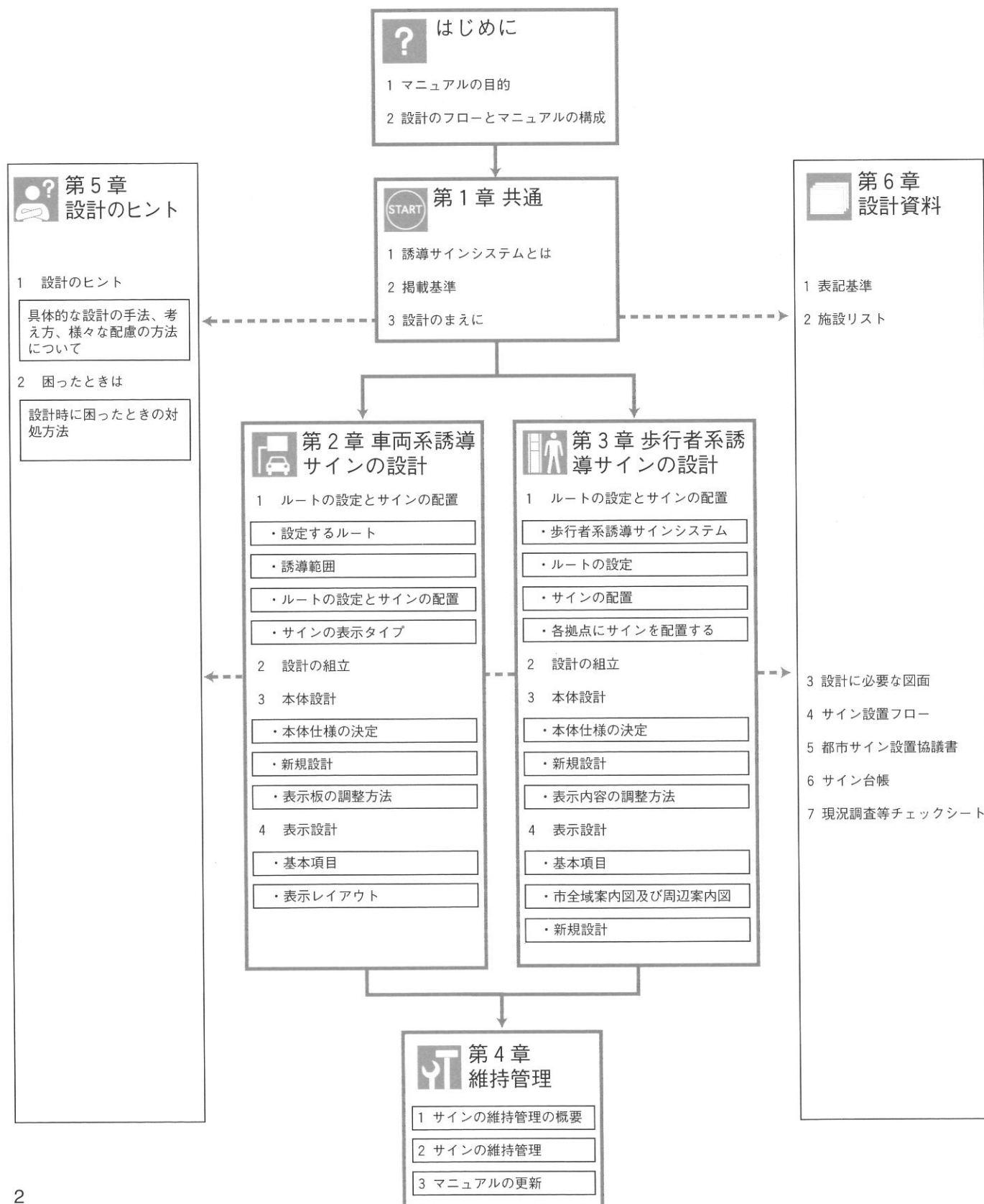
公共サイン（公共が設置する看板や標識など）は、行政と市民とを結ぶコミュニケーション手段のひとつであるという観点から、「人にやさしいまちづくり」の一環として、公共サインのデザイン統一をはかるため、「サインデザインマニュアル」を策定しました。

今後、このマニュアルを広く活用していただき、サインがその本来の機能を果たすと共に、街に美しさと潤いを与え、市内全域の公共施設を案内誘導するサインシステムとして完成させることを目指しています。



2 設計フローと本マニュアルの構成

下図は各章の構成と実際の設計のフローとの関係を示したものである。



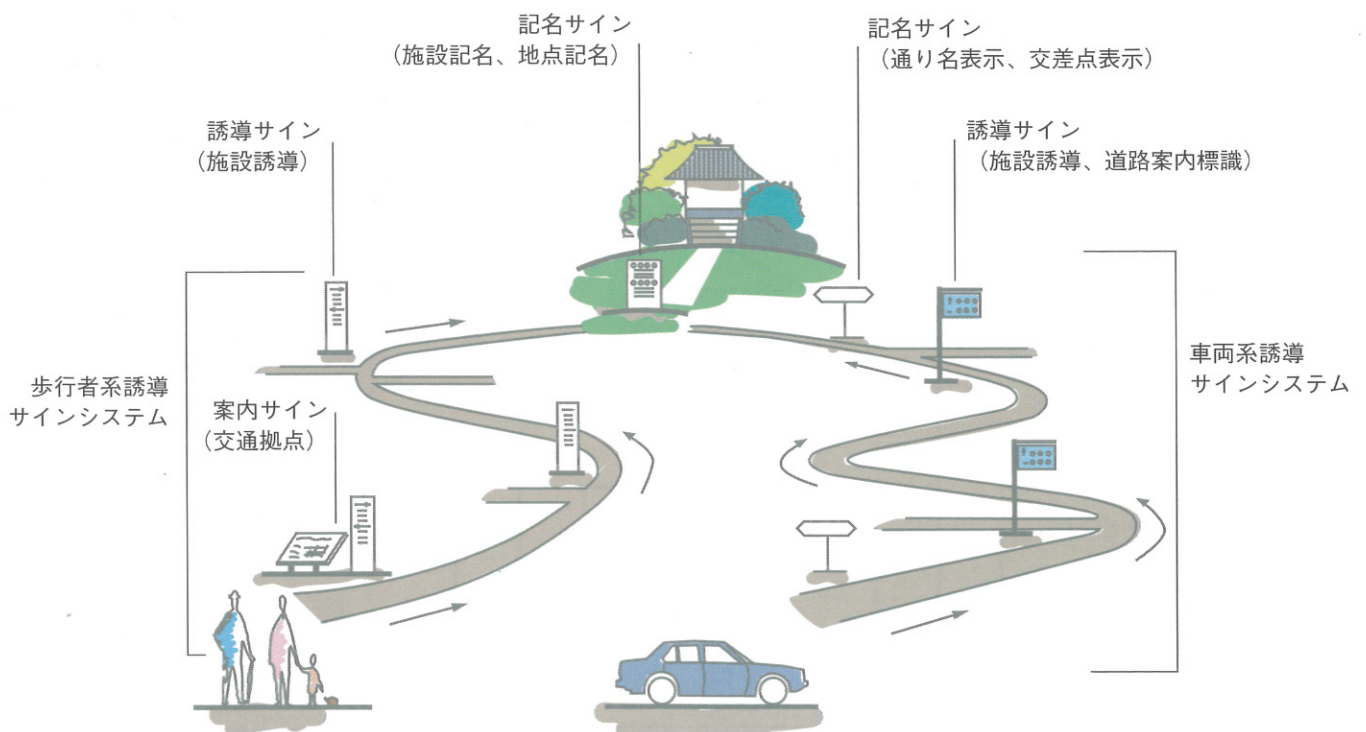
1 誘導サインシステムとは

本マニュアルによる誘導サインシステムとは、案内サイン、誘導サイン、記名サインで構成される。

これらのサインは他のサインと違い、目的地までのルートはもちろんのこと、市域内外に及ぶサインの連携が必要である。そして、一つ一つのサインがそれぞれの役割をきちんと果たしていないと一連の流れとして機能しない。

サイン全体をコントロールするためには、誘導する対象（人、車）に応じて、駅や交差点などの交通拠点をネットワークした、誘導サインシステムを設定する必要がある。

■ 誘導サインシステム



2 掲載基準

どのようなサインが必要か

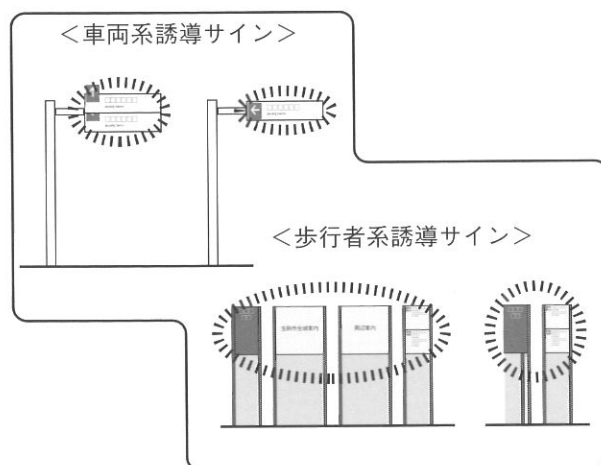
具体的なサインの設計に入る前に、対象とする施設にどのような誘導が必要かを検討する必要がある。サインは誘導する対象（誰を、どこに）が明確でないと効果的な整備にならない。

掲載基準は、施設に対してどのようなサインが必要かをまとめたもので、車両系-施設誘導、歩行者系-施設誘導、歩行者系-案内図の3種類の基準からなっている。

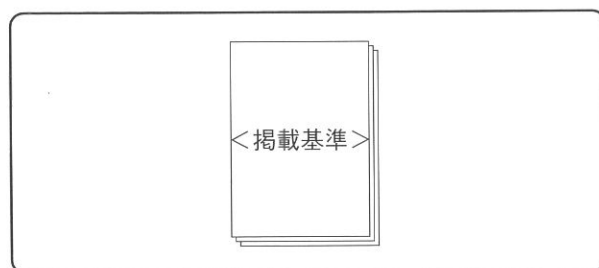
対象施設を掲載基準に照らし合わせて、該当するサインの種類の設計を行っていただきたい。

※全く新しいタイプの施設や掲載基準にあてはまらない施設、あるいは掲載基準において「必要に応じて誘導を検討する施設」にランクづけされている施設のサイン整備方法については、第5章設計のヒント（P47）を参照。

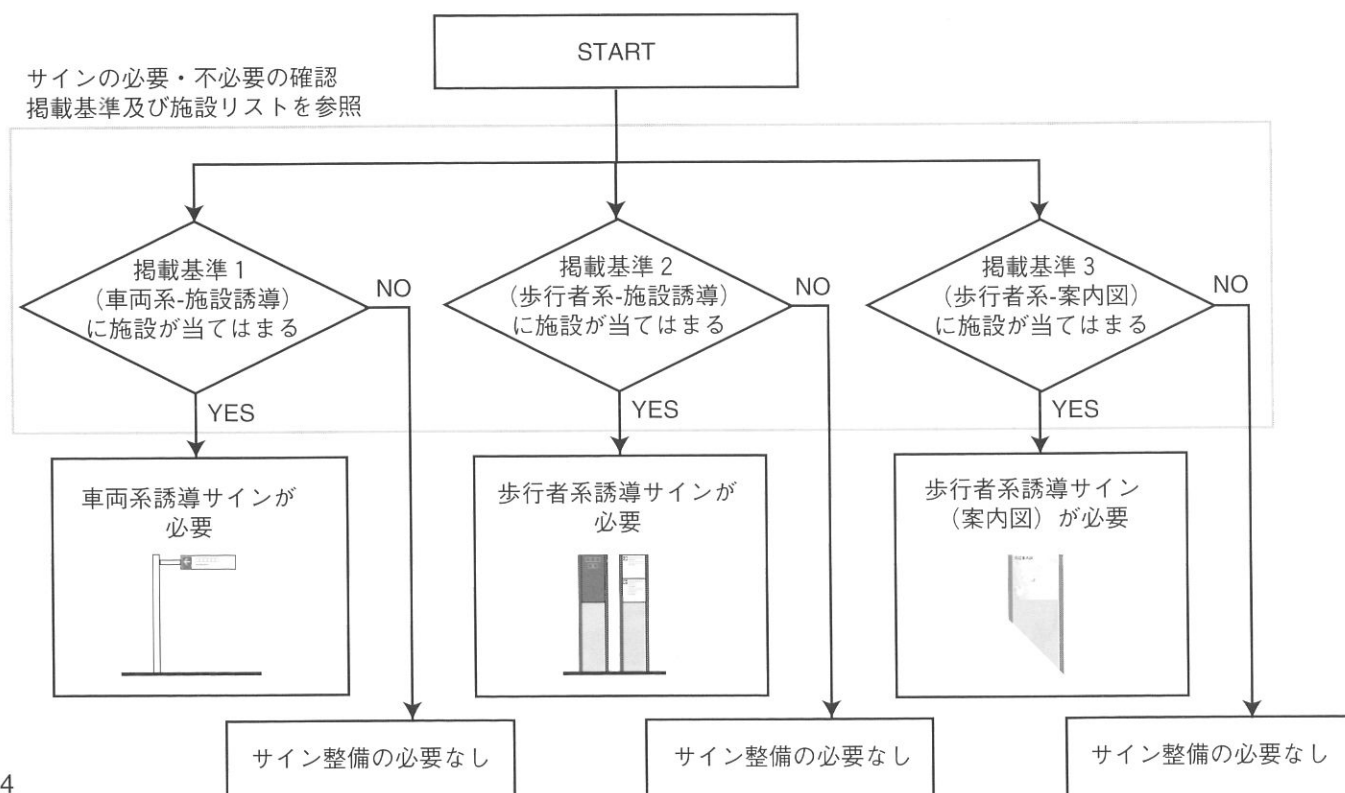
■掲載基準の役割

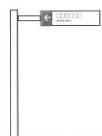


- ・誘導サインに掲載する施設の基準を設定。
- ・施設名称や表示方法の統一により、情報の質やサインに対する信頼性を確保。



■サインの必要性検討のフロー





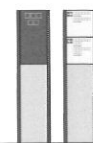
■掲載基準1（車両系・施設誘導）

掲載項目		ランク ③	ランク ①	ランク ②
		車両系誘導サインにおいて誘導する施設		必要に応じて誘導を検討する施設
区分	項目			
地理・地勢等	都道府県・市区町村	特定名称のある地区		
	道路	I C 等		
	地勢	主要なもの（山、池）		
	交通機関	—		
	交通拠点	鉄道駅	公共駐車場	
	公園・緑地	総合公園、地区公園		
	災害時避難場所	（避難場所誘導サインにおいて別途誘導を検討）		
	その他	—		
公共施設	行政施設	国・県・市の主要行政施設 （市役所、水道局、消防本部、警察署、郵便局等）		国・県・市の附属行政施設 （浄水場等）
	福祉健康施設	主要な福祉施設		福祉施設
	教育施設	大学		
	生涯教育・文化施設	主要な公共施設（図書館・芸術会館・美術館・高山竹林園・コミュニティセンター・中央公民館等）		地区公民館
	体育施設	公共の体育施設（市民体育館・武道館・生駒健民グラウンド等）		
	その他の公共施設	公共宿舎他 （生駒山荘、高山サイエンスプラザ、（仮称）花まちセンター等）		環境衛生施設
	民間施設	駐車施設	—	
医療施設		—		
福祉健康施設		—		
教育施設		—		
業務施設		—		
宿泊施設		—		
商業施設		—		
神社、仏閣、史跡		—		指定文化財のある施設
その他	その他の施設	移動の手がかりとなる施設（帝塚山大学等）		

※基本的な考え方として誘導表示では民間施設の誘導は行わない。



第1章 共通



■掲載基準2（歩行者系 - 施設誘導）

掲載項目	ランク	ランク1	ランク2
		歩行者誘導サインにおいて誘導する施設	必要に応じて誘導を検討する施設
区分	項目		
地理・地勢等	都道府県・市区町村	特定名称のある地区	
	道路	—	EV、エスカレーター等（ピクト表示のみ）
	地勢	主要なもの（山、池）	
	交通機関	—	
	交通拠点	鉄道駅、ケーブル駅、バス停（名称とピクト表示）	バス、タクシーのりば（ピクト表示のみ）、電車のりば 公共駐車場（ピクト表示のみ）等
	公園・緑地	総合公園、地区公園	
	災害時避難場所	（避難場所誘導サインにおいて別途誘導）	
	その他	—	公共トイレ（ピクト表示のみ）等
公共施設	行政施設	国・県・市の主要行政施設 （市役所、水道局、消防本部、警察署、郵便局等）	
	福祉健康施設	主要な福祉施設	
	教育施設	大学	
	生涯教育・文化施設	主要な公共施設（図書館・芸術会館・美術館・高山竹林園・コミュニティセンター・中央公民館及び地区公民館等）	
	体育施設	公共の体育施設（市民体育館・武道館・生駒健民グラウンド等）	
	その他の公共施設	公共宿舎他 （生駒山荘、高山サイエンスプラザ、（仮）花まちセンター等）	
	民間施設	—	民間駐車場（案内システムに表示されているもの：ピクト表示のみ）
民間施設	医療施設	—	
	福祉健康施設	—	
	教育施設	—	
	業務施設	—	
	宿泊施設	—	
	商業施設	—	
	神社、仏閣、史跡	—	指定文化財のある施設、生駒市文化財マップ掲載の施設
	その他の施設	移動の手がかりとなる施設（帝塚山大学等）	

※基本的な考え方として誘導表示では民間施設の誘導は行わない。

■掲載基準3（歩行者系・案内図）

掲載項目		ランク	ランク 1	ランク 2	ランク 3
		生駒市案内図（生駒市全域）			必要に応じて掲載を検討する施設
		周辺案内図（現在地を中心に 8 0 0 m 四方程度）			
区分	項目	掲 載 基 準			
地理・地勢等	地域	府県名（府県境界）、市郡名（市郡境界） 特定名称のある地区		町名等（町境界）	
	道路	自動車専用道路、国道（番号表示）、県道（番号表示）、主要街路、IC等		その他の道路、通りの愛称、主要な交差点	エスカレーター、身障者・車椅子対応のEV（ピクト表示のみ）等
	地勢	山、丘陵、峠、河川、池（色彩表示、主要なものは名称も表示）等			
	交通機関	鉄道路線、ケーブル路線		バス路線	
	交通拠点	鉄道駅、ケーブル駅		バス停（名称とピクト表示）	公共駐車場・駐輪場（ピクト表示のみ）、バス・タクシーのりば（ピクト表示のみ）等
	公園・緑地	国定公園、県立公園、総合公園、地区公園		近隣公園（公園名表示）、街区公園（色彩表示のみ）、都市緑地・緑道（色彩表示のみ）	
	災害時避難場所	—		災害時避難場所（色彩表示及び避難場所に指定されている施設にピクトを付記）	
	その他	—		公共トイレ（ピクト表示のみ）等	
公共施設	行政施設	国・県・市の主要行政施設 （市役所、水道局、消防本部、警察署、郵便局等）		国、県、市の附属行政施設 （浄水場、消防署、交番、駐在所、特定郵便局等）	
	福祉健康施設	主要な福祉施設		福祉施設、保育所等	
	教育施設	大学		小・中学校、高等学校、幼稚園	
	生涯教育・文化施設	主要な公共施設（図書館・芸術会館美楽来・高山竹林園・コミュニティセンター・中央公民館等）		地区公民館	
	体育施設	公共の体育施設（市民体育館・武道館・生駒健民グラウンド等）			
	その他の公共施設	公共宿舍他（生駒山荘、高山サイエンスプラザ、（仮称）花まちセンター等）		環境衛生施設（清掃センター、清掃リレーセンター、緑水苑、火葬場等）等	
	民間施設	駐車施設	—		民間駐車場（ピクト表示のみ）
その他	医療施設	—		病院（ベッド数 2 0 床以上の施設）	
	福祉健康施設	—		福祉施設、保育所	
	教育施設	—		幼稚園	
	業務施設	—		広域からの利用がある窓口のある施設、もしくは公共性が高い業務施設（J A、関電等）	
	宿泊施設	—			
	商業施設	—		移動の手掛かりとなる主要な商業施設（第一種大規模小売店舗）	
	神社、仏閣、史跡等	指定文化財のある施設		生駒市文化財マップ掲載の施設	
	その他の施設	移動の手掛かりとなる施設			

■案内情報のランク

○ランク1：利用者が生駒市全体の骨格を把握できる情報や、広域的な利用が想定される主要な公共施設、また生駒市を代表する施設等の情報をランク1と定め、生駒市全域の案内図に掲載する。

（地勢、幹線道路、交通機関、交通拠点等、生駒市の骨格が把握できるものや主要な公共施設等がランク1の情報にあたる。）

○ランク2：利用者が目的となる施設までのルート把握できる情報、及び目的となる施設等の情報をランク2と定め、ランク1の情報と併せて周辺案内図に掲載する。

（主要街路やバス路線、目的地となる公共施設と併せて、移動の手掛かりとなる民間施設等の情報もランク2にあてている。）

○ランク3：ある限られた区域（近鉄生駒駅周辺、公園周辺等）において、利用者に配慮したより細やかな情報をランク3と定め、必要に応じて周辺案内図への掲載を検討する。

（エスカレーター、EV、公共トイレ等、利用者の行動をサポートする情報をランク3にあてている。）



3 設計のまえに

(1) 前提条件の整理

前項で決定した各サインについて、具体的な設計の前提条件を把握する。

ア 道路の位置づけ

a 設置する道路の管轄（道路管理者）との調整

サインを設置する道路の管理者を確認し、設置する。サインが道路付属物・道路占用物のどちらになるか調整を行う。

b 道路の規格等の調査

サインの詳細な設置場所、基礎の規格を決定するため、次の項目について、現況調査を行う。

a 道路の幅員

b 構成（横断構成）

c 構造（断面構造、表層の仕上げ等）

d 地下埋設物の状況

e 地耐力

イ 周辺の既存サイン等の有無

設置箇所周辺について、共架ができそうなものがないかの確認を行う。同種のサインがある場合は、情報の追加掲載について検討する。

また、車両系誘導サインについては、信号や道路照明、標識などの有無についても把握し、お互いに共架することができないか調整を行い、できる限り共架するようにする。

ウ 関連計画

サインの設置を想定している付近について、新規施設・道路の予定を確認し、将来の掲載情報の追加の可能性について検証を行う。

エ チェックシートへの記入

これらの調査内容をもとに、次項の記入例を参考にチェックシートを作成する。

■ 現況調査等チェックシート記入例

現況調査等チェックシート-1

管理No. _____

☐ 整理番号： _____

調査日時： _____

☐ 区分：（車両系・歩行者系・その他） _____

調査員： _____ 印

☐ 対象路線名：※サインを設置する路線名称を記入します。 _____☐ 管轄及び協議先（担当課）：※サインを設置する路線の管轄と協議先（担当者、連絡先等）を記入します。 _____☐ 対象道路の規格（幅員/断面構造/舗装材等）：

記入例）

※サインを設置する路線の基本的な規格を把握し、設計条件を整理します。

☐ 周辺の状況（既設・既存サイン/信号機・交通標識/照明柱/植栽/地下埋設物等の状況等）：

記入例）

※サインを設置する路線の周辺及び地下の状況を把握し、設計条件を整理します。

その他 _____

☐ 周辺の開発動向等：※周辺に新たな公共施設建設の予定があれば把握しておきます。 _____☐ 他課との調整の必要性：※他課の施設の誘導など調整の必要性の有無を把握しておきます。 _____

備考）既設サインについては、現況調査と合わせて管理台帳により情報内容を確認して下さい。
 地下埋設物については、関係各機関と協議して下さい。

(2) 施設名称の検討

サインで使用する記号や言葉は、瞬間的に意味が伝わるよう、簡潔にして判読性を高くする必要がある。

本マニュアルでは、施設名称は基本的に漢字で11文字程度と設定しており、それより長い場合は簡略化する。施設名称は、具体的には第6章設計資料の表記基準にある和文表記及び英文表記をもとに決定する。

名称決定時の注意事項として次のことが挙げられる。

- ・他の広報媒体（パンフレット等）や施設の看板と共通していること。
- ・施設のイメージより、施設の内容（機能）を伝える名称が望ましい。

新規に整備される施設の場合は、施設の計画段階からサインに使用することも考慮して施設名を検討すべきである。

■複数の機能を有する施設の表記方法

コミュニティセンター・商工会議所
Community Center・Chamber of Commerce and Industry



広報・案内等で代表名として「生駒セイセイビル」を用いることにより、建物内の他の施設名を省略する。

生駒セイセイビル
Ikoma Seisei Bild.

■施設名が長い場合、表示面が煩雑になる恐れのある施設の表記方法

奈良地方法務局生駒出張所
Nara District Legal Affairs Bureau Ikoma Branch Office



省略しても支障のない範囲で簡略化する。

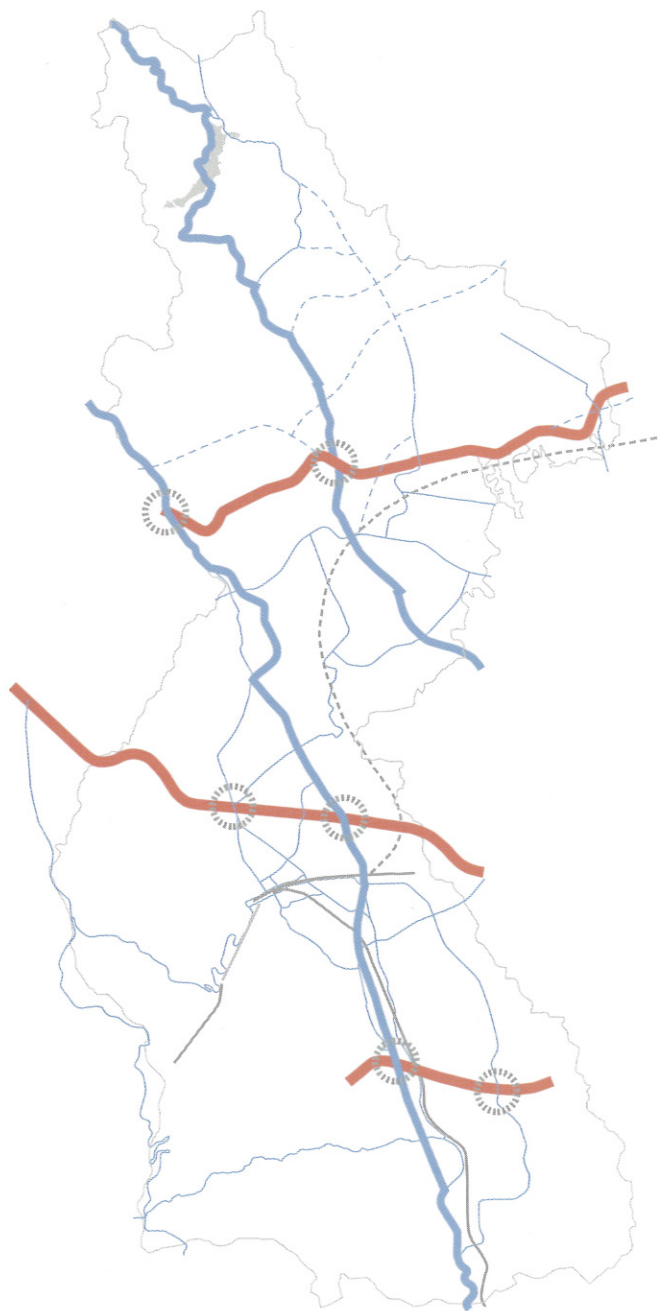
法務局生駒出張所
Nara District Legal Affairs Bureau Ikoma Branch Office



1 ルート設定とサインの配置

(1) 設定するルート

■ 広域幹線道路、谷筋、サブルート



- : 広域幹線
- : 谷筋
- : サブルート
- : 重要交差点

本マニュアルでは、ルートを設定する際にその根幹となるメインルート（谷筋）として、生駒市を南北に走る県道34号枚方大和郡山線と国道168号（奈良西幹線）を設定し、市の地形や景観の特質を味わいながら分かりやすくスムーズに誘導するサインシステムを形成する。

市の公共施設は、基本的にこのメインルート（谷筋）からサブルート等へ誘導を行っていく。

ア 谷筋

谷筋は本市の構造を分かりやすくする南北の動線である。この谷筋は生駒の歴史や自然に基づき形成されてきた都市構造を明確にする道路であり、市内の移動や市域外との連絡のための重要な役割を果たすものである。

イ 東西幹線

国道163号、阪奈道路、第二阪奈道路の3路線については、市域外との広域的な連絡のための重要な道路として位置づけている。

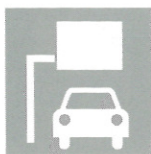
ウ サブルート

市域内の施設誘導をスムーズにするため、谷筋を補完する主要な道路をサブルートと位置づけている。

2本の筋である谷筋にこのサブルートを加えることで、ほぼ市全域を面的に誘導することができる。

エ 重要交差点

東西幹線と谷筋などが交わる重要な接点。



(2) 誘導範囲

施設の位置づけ（掲載基準におけるランク）により、誘導する範囲を決定する。

ア ランク1の施設

谷筋から誘導する施設（■、◆）

主要な公共施設で、谷筋上の交差点から誘導する。

イ ランク2の施設

必要に応じて誘導を検討する施設（□）

必要に応じて施設の近辺から誘導する。

■施設のランクと誘導する範囲

施設のランク (リストの凡例)		誘導する範囲			
		重要交差点	谷筋上の交差点	交差点	施設
		広域幹線道路	谷筋	サブルート	
ランク1	■ 東西広域幹線から 誘導する施設				
	◆ 谷筋から誘導する 施設				
ランク2	□ 必要に応じて誘導 を検討する施設				

※市を代表するような施設（■の施設）については、生駒市のまちの構造を利用者に伝えるため、重要交差点で方面として誘導していく。



(3) ルートの設定とサインの配置

ア ルートの設定

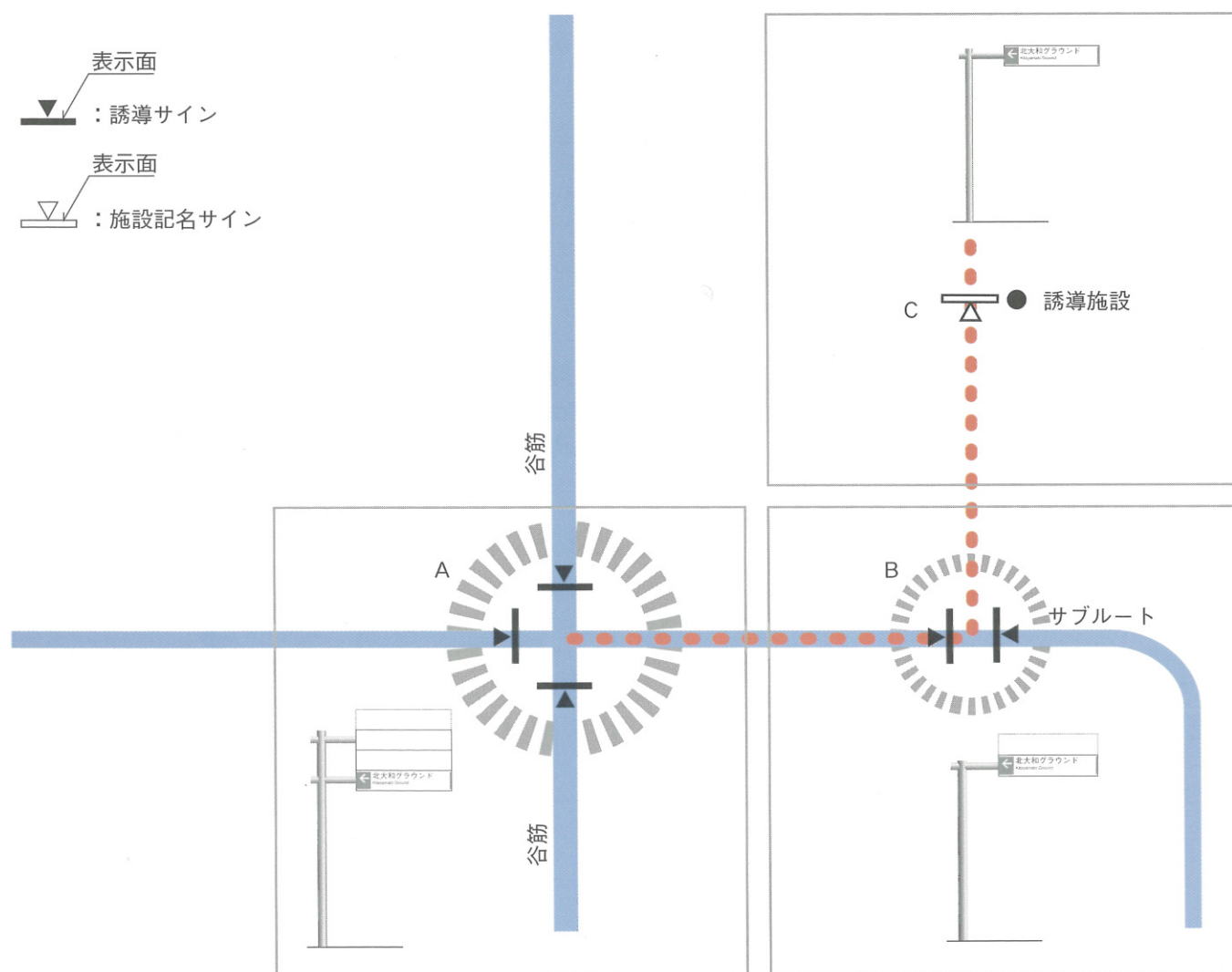
施設のランクに応じて地図上に誘導ルートを設定する。標準的な設定例として谷筋から誘導する施設の誘導ルートの例を下図に示す。

設定する際は、誘導されるドライバーの立場に立ち、ルートのわかりやすさ、安全性に十分注意する。

イ サインの配置

下図のように、各交差点に施設へ向かう方向に対して誘導サインを設置する。

■ ルート設定とサインの配置の考え方



具体的なサインの位置は、基本的に交差点より 30 m 以内に設置する。



(4) サインの表示タイプ

サインに表示すべき情報内容を検討し表示タイプを決定する。

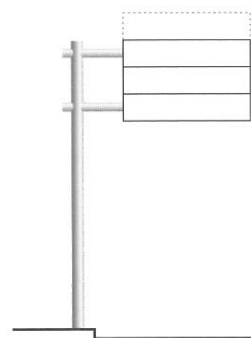
表示板には基本的に、矢印、和文施設名、及び英文施設名を表示するが、必要に応じて誘導施設までの距離、ピクトグラム、シンボルマークを表示することができる。

※書体、レイアウト等、詳細な設計についてはP.21以降を参照。

■サインの支柱タイプ

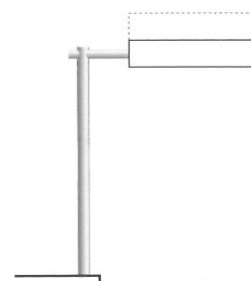
4段表示タイプ

3段～4段の表示板を設置でき、支柱タイプはF型。多くの施設の誘導が見込まれる場所に用いる。



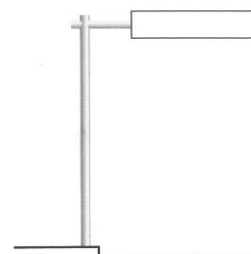
2段表示タイプ

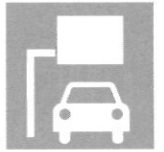
1段～2段の表示板を設置でき、支柱タイプは逆L型。



1段表示タイプ

形態は2段表示タイプと同様。ただし、構造上設置できる表示板は1段のみであることに注意。



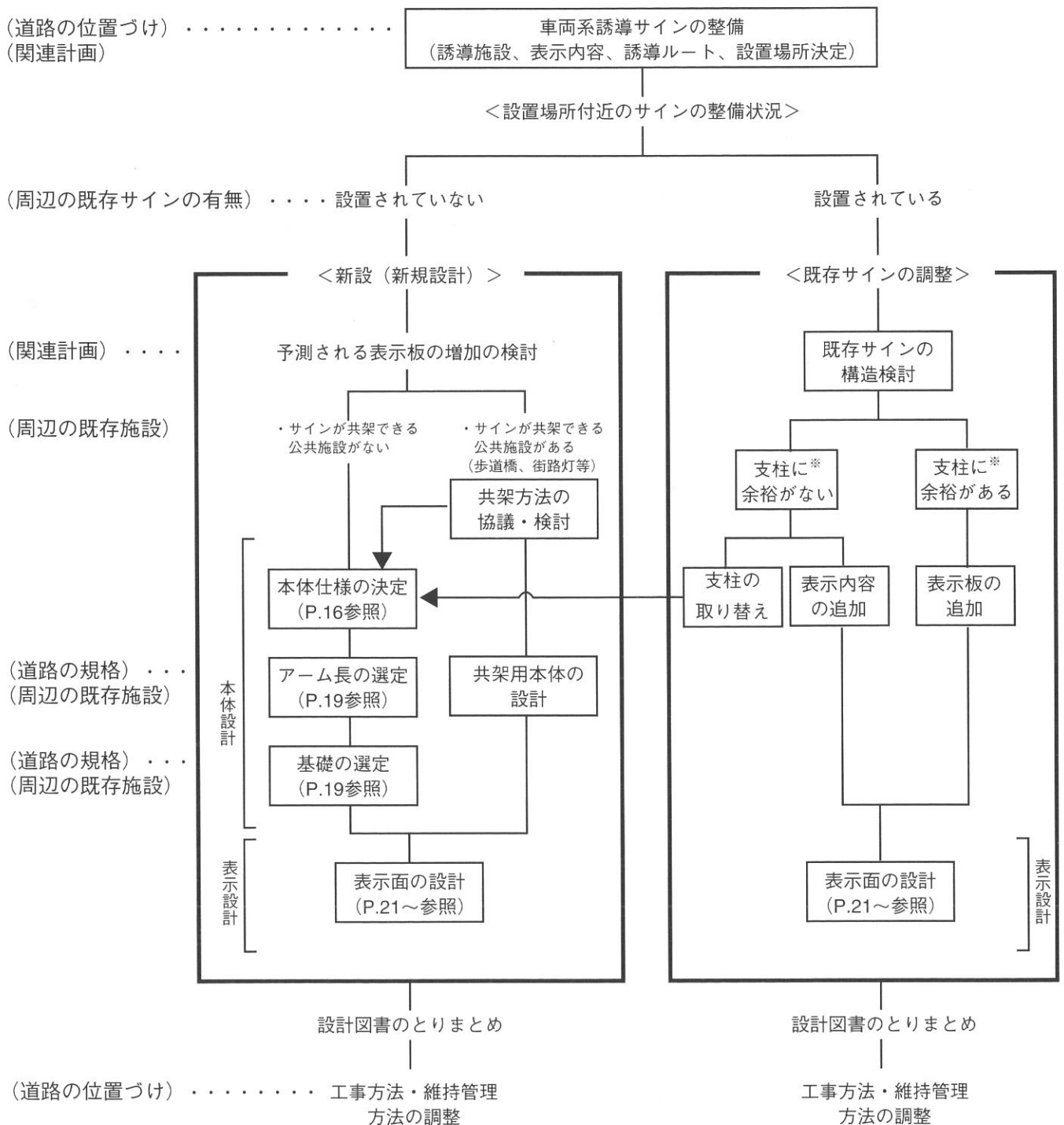


2 設計の組立

第1章の前提条件の整理を踏まえた上で、下図のような組立でサインの設計を進める。

—設計の前提条件—

—設計の組立—



※支柱の余裕とは、表示板の枚数を支持できる構造的な余裕を指す。

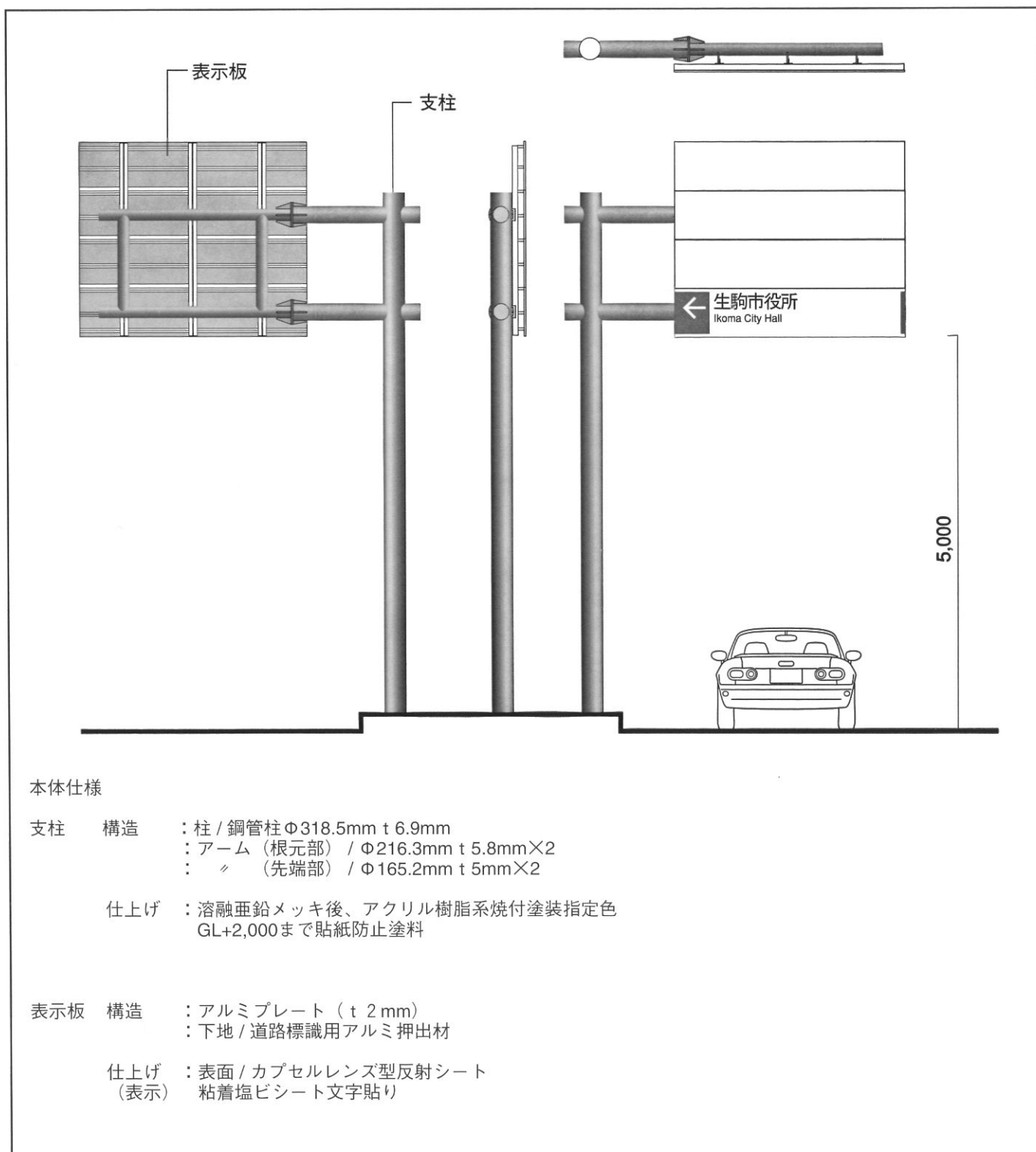


3 本体設計

(1) 本体仕様の決定

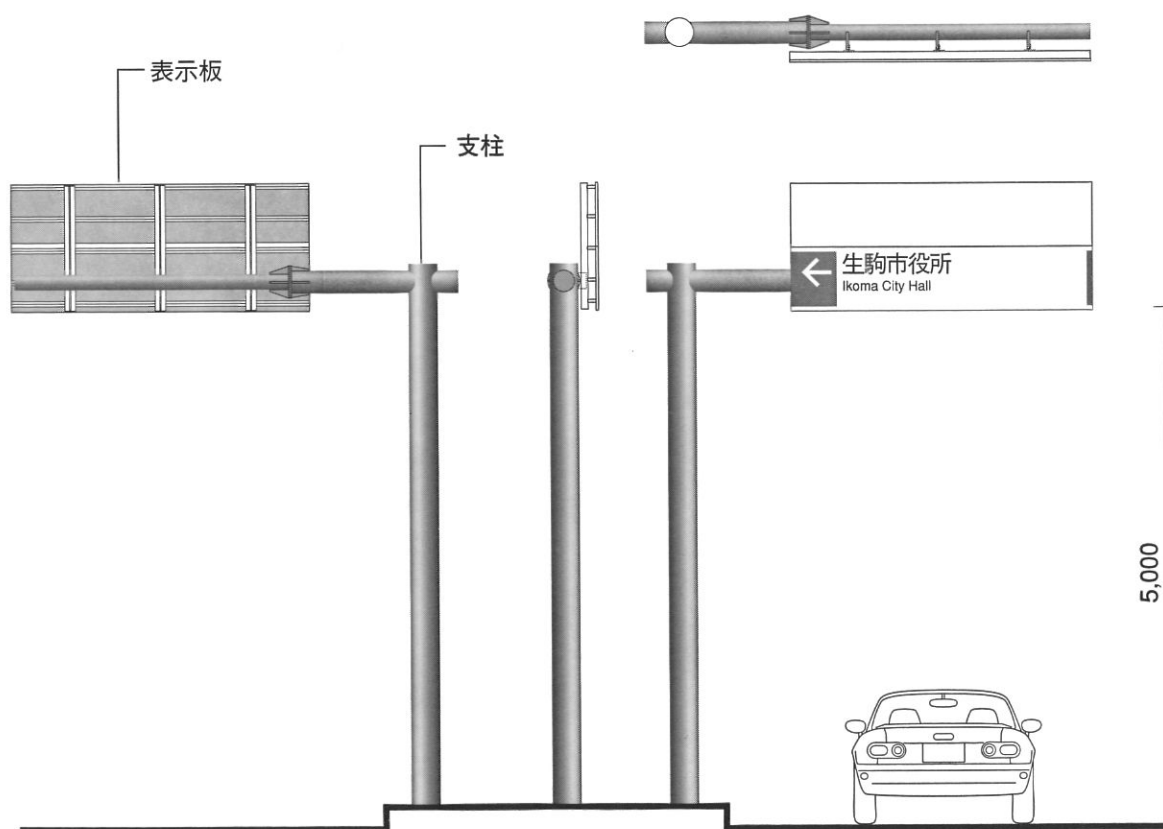
整備する誘導サインの種類に応じ、各々の規格仕様を選定する。

■ 4 段表示タイプ





■ 2 段表示タイプ



本体仕様

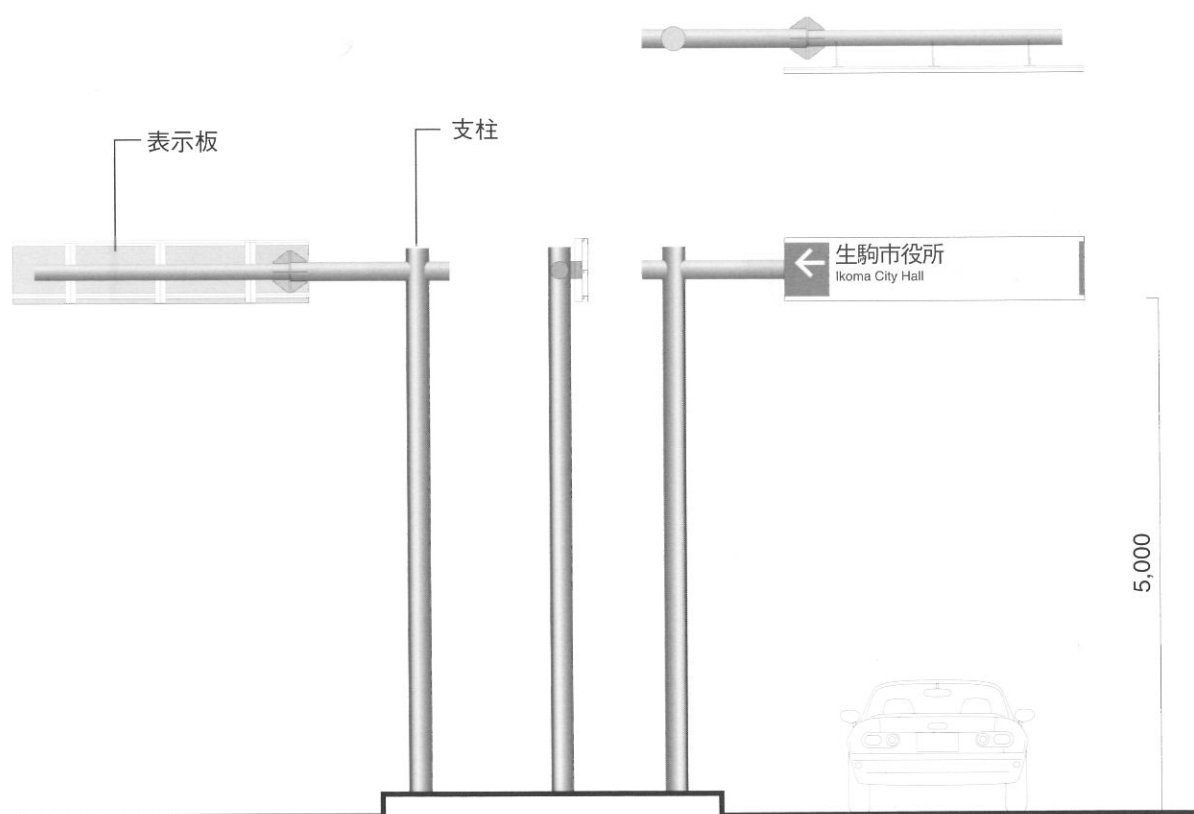
支柱 構造 : 柱 / 銅管柱 $\Phi 216.3\text{mm}$ t 8.2mm
 : アーム (根元部) / $\Phi 165.2\text{mm}$ t 5mm
 : (先端部) / $\Phi 139.8\text{mm}$ t 4.5mm
 仕上げ : 溶融亜鉛メッキ後、アクリル樹脂系焼付塗装指定色
 GL+2,000まで貼紙防止塗料

表示板 構造 : アルミプレート (t 2mm)
 : 下地 / 道路標識用アルミ押出材

仕上げ : 表面 / カプセルレンズ型反射シート
 (表示) 粘着塩ビシート文字貼り



■ 1 段表示タイプ

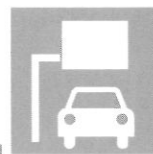


本体仕様

支柱 構造 : 柱 / 鋼管柱 $\Phi 216.3\text{mm}$ t 4.5mm
 : アーム (根元部) / $\Phi 139.8\text{mm}$ t 4.5mm
 : 〃 (先端部) / $\Phi 101.6\text{mm}$ t 4.2mm
 仕上げ : 溶融亜鉛メッキ後、アクリル樹脂系焼付塗装指定色
 GL+2,000まで貼紙防止塗料

表示板 構造 : アルミプレート (t 2mm)
 : 下地 / 道路標識用アルミ押出材

仕上げ : 表面 / カプセルレンズ型反射シート
 (表示) 粘着塩ビシート文字貼り



(2) 新規設計

■ 本体塗装色



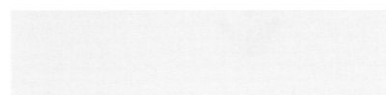
支柱 DIC : N-952 (鈍色)



矢印 (反転部分)
日塗工 : TN-40



文字色
日塗工 : TN-20



表示板ベース
日塗工 : TN-85
(近似色)

ア 本体色

サインには、左に示した色を用いる。

イ アーム張出長の検討

アームの長さは、サインを設置する道路の幅員構成などに応じた、表示板の位置をもとに決定する。(下図参照)

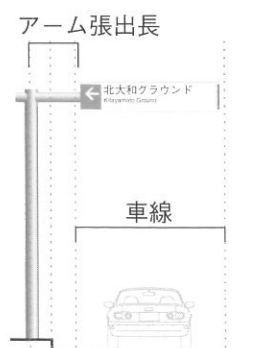
マニュアル掲載の本体仕様の最大のアーム張出長は2 mである。2 mを超えるアーム張出長が必要な場合は、別途本体及び基礎の構造を検討する。

ウ 基礎の検討

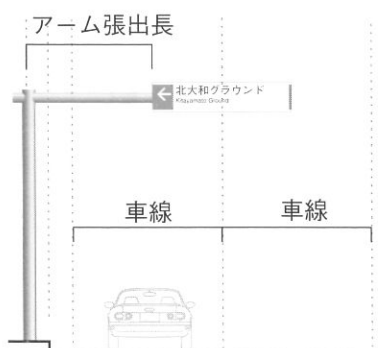
設置場所の状況を踏まえ、基礎の設計を行う。

第6章設計資料に、標準的なタイプの基礎の参考図面を挙げている。

■ アーム張出長の考え方



・ 基本的に車線中央に表示板を配置する



・ 街路樹がある場合は、枝が表示板にかからないよう配慮する



(3) 表示板の調整方法

既設のサインに、表示内容を追加するときは、次の2つの方法がある。

ア 表示板の追加

支柱の構造上の余裕については、このマニュアル掲載の仕様内であれば追加が可能である。それ以外の支柱については構造計算書を元に検討する必要がある。

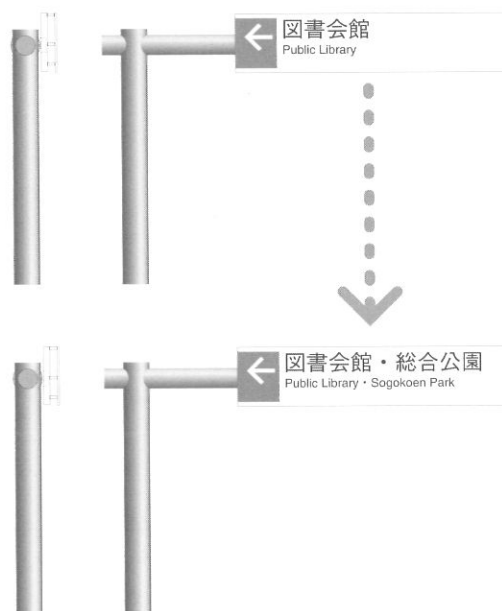
■表示板の追加（1枚→2枚への場合）



イ 施設名の追加

既存サインの表示面に施設名を追加する。

■施設名の追加





生駒市役所

(ゴシック系書体)

Ikoma City Hall

(ヘルベチカレギュラー)



(ピクトグラムや記号を伴う時)



矢印

距離

(矢印表示)



(矢印の向き)



鉄道駅



駐車場



郵便局



くろんど池



高山竹林園



生駒山麓公園



生駒山(方面)

4 表示設計

(1) 基本項目

ア 書体見本 (和文)

和文書体は原則としてゴシック系 (ゴナ DB) の書体を使用し、つめ打ち (字間をあけない) とする。

イ 書体見本 (英文書体)

英文書体は原則としてヘルベチカレギュラーを使用し、つめ打ちとする。

ウ 文字組指定

車両系誘導サインの表示板の文字組は左図に従う。

エ 記号見本 (矢印表示)

車両系誘導サインに使用する矢印は、左図のものをを用いることとする。また表示板において距離表示等と合わせて使用する場合も同様とする。

矢印の向きは、基本的に左図 (矢印の向き) のみとする。後ろ向き (下向き) の矢印は用いない。

オ 記号見本 (ピクトグラム)

車両系誘導サインに使用するピクトグラムは、原則として ISO (国際標準化機構) に準拠するものとし、左図のものを使用する。

カ シンボルマーク

広域的な利用が見込まれる施設や、生駒市をアピールする施設については、親しみのある施設マークを使用することができる。



(2) 表示レイアウト

表示面は基本的に、矢印、和文施設名（11文字程度）、英文施設名の3つで構成される。この3つの情報に加え、必要に応じて、サインの設置場所から施設までの距離、ピクトグラム、シンボルマークを表示する。

ア ピクトグラム等

ピクトグラムは、矢印と施設名の間に、シンボルマークは矢印と反対側に表示する。

イ 矢印の位置

矢印の位置は左側を基本とする。ただし、右折のみを表示するとき（複数段のときも含む）は、右側に表示する。

ウ 矢印の種類

矢印は、直進（↑）、左折（←）、右折（→）の3種類とする。

エ 矢印の順位

表示する矢印の順位は、①直進、②左折、③右折とする。

オ 和文文字数が11文字を超える場合

- ・施設名を簡略化する。
 - ・最大85%の長体文字で表示する。（カタカナ、ひらがなの場合は最大79%）
- ※施設名を簡略化する際には他のサインなどとの整合性に注意する。

■直進及び左折を表示する場合



■ピクトグラムを表示する場合



■シンボルマークを表示する場合



■右折を表示する場合





■複数板面が設置される場合の表示見本

矢印方向を左端とし、上から直進、左折、右折の順に設置すること。



■全て右折表示の複数板面が設置される場合の表示見本

矢印表示を右端とする。





第2章 車両系誘導サインの設計



1. ルート設定とサインの配置

(1) 歩行者系誘導サインシステム

歩行者を目的の施設まで誘導するサインの体系を歩行者系誘導サインシステムという。ここでは、最寄りの駅、バス停から目的の施設まで誘導するものとする。

(2) ルートの設定

施設の誘導範囲を把握した上で、出発点となる交通拠点と施設を結ぶ誘導ルートを設定する。施設を誘導する範囲は、徒歩による移動を考慮し、1 km 程度とする。

※ルート設定の注意点

- ・安全なルートを選ぶ
(歩道の有無、交通量、段差、坂道など)
- ・わかりやすいルートを選ぶ
(遠回りな道や、複雑なルートは避ける。)
- ・近接した施設は、効果的なサイン整備のため、同一ルートによる誘導が望ましい。



(3) サインの配置

サインを設置する場所は大きく分けて、次の3カ所である。

ア 交通拠点

ルートの出発点となる駅や、バス停。

多くの人の目に触れる場所（改札前や主要通路、駅前広場等）に設置する。

イ 通過点

交差点などのルート上の分岐点、サインの間隔が長い場合の途中などに設置する。

ウ 目的地

ルートの到着点。

■サインの名称と組み合わせ

ア



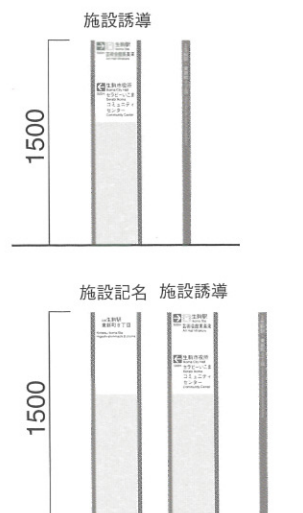
生駒駅など、市外から多くの人が訪れる交通拠点等に設置するタイプ。
生駒市全域の案内サインを設け、市の紹介、市の施設のアピールを行う。

イ



その他の交通拠点に設置するタイプ

ウ



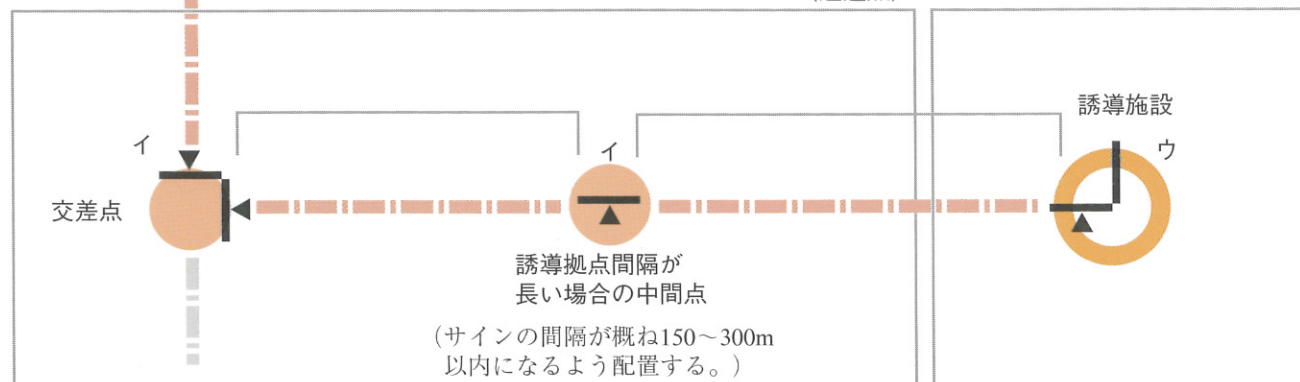
■サインの配置模式図

(交通拠点)



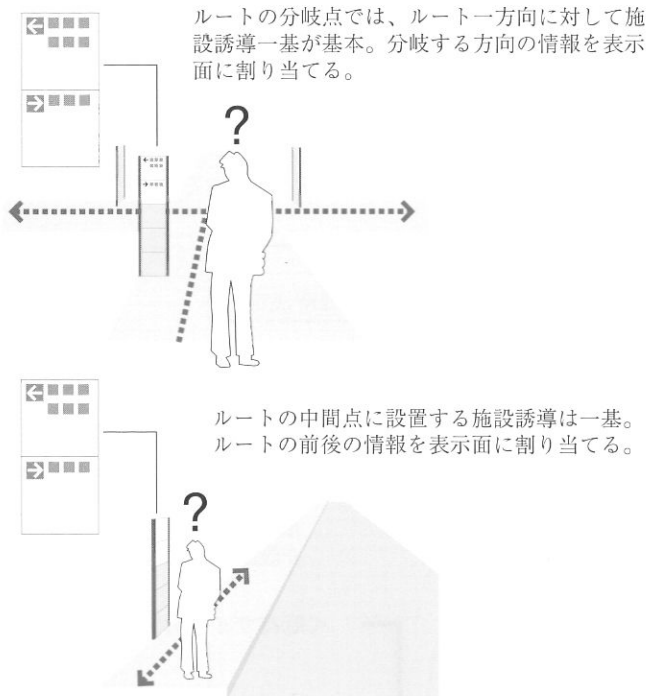
(通過点)

(目的地)

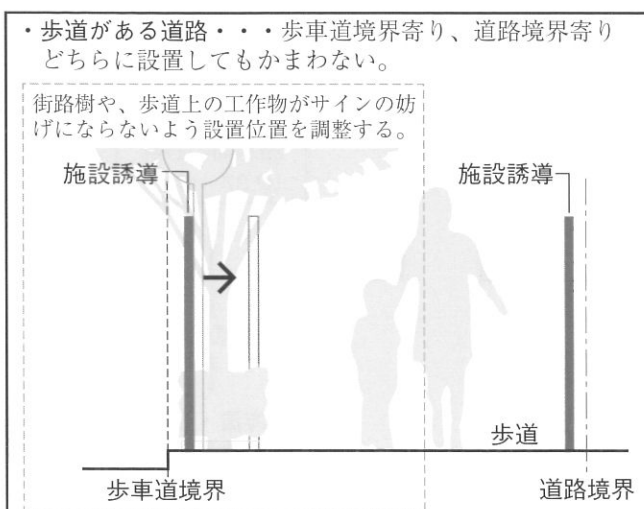
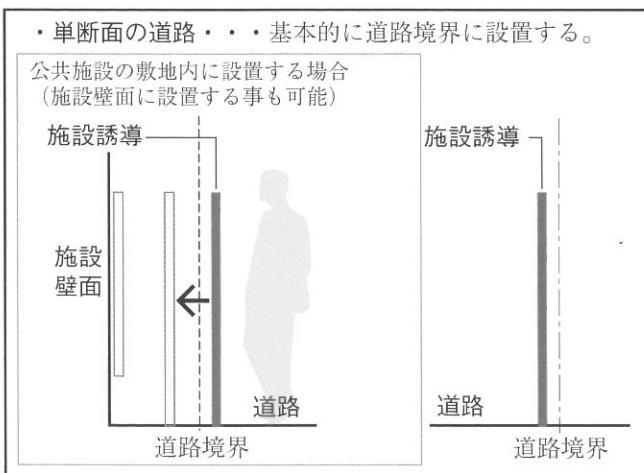




■施設誘導サインの配置のポイント



■施設誘導サインの配置



(4) 各地点にサインを配置する

ア 施設誘導サインの配置のポイント

施設誘導についてはそれぞれに当てはまる情報内容と矢印の方向を設定し、交通拠点から目的地までスムーズにつながるようにする。

交通拠点から目的地までの誘導を考えるとときには、反対に目的地からの帰路の誘導を検討する。

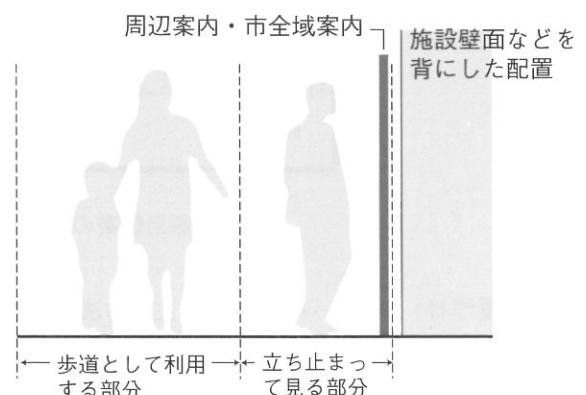
歩道に設置する場合は、歩車道境界寄り、道路境界寄りどちらに設置してもかまわないが、歩道上の交通標識や信号機、植栽帯などがサインの視認性の妨げにならないよう十分注意する。

イ 周辺案内サイン、市全域案内サインの配置のポイント

これらのサインの案内図は、利用者が立ち止まって見るので、前面に空間的な余裕が必要である。また、視線を遮ったり、圧迫感を与えることのないよう、できるだけ建物の壁面などを背にした配置とする。

夜間、案内図を見るためにはある程度の明るさが必要である。街路灯や施設の照明に近接して配置する、あるいはサイン専用の照明を検討する。

■周辺案内サイン、市全域案内サインの配置





2 設計の組立

第1章の前提条件の整理を踏まえた上で、下図のよう
な組立でサインの設計を進める。

—設計の前提条件—

—設計の組立—

(道路の位置づけ)
(関連計画)

歩行者系誘導サインの整備
(誘導施設、表示内容、誘導ルート、設置場所決定)

<設置場所付近の状況>

(周辺の既存サインの有無) 歩行者系誘導サイン
が設置されていない

歩行者系誘導サイン
が設置されている

<新設（新規設計）>

<既存サインの調整>

(周辺の既存施設) . .

- ・近接してサインを
共架できる車両系
サイン、公共施設
がない
- ・車両系サインが
設置されている
・サインが共架できる
公共施設がある
(壁面、街路灯など)

共架方法の
協議・検討

本体仕様の選定
(P.29参照)

共架用本体の
設計 (P.32参照)

基礎の選定
(P.33参照)

表示面の設計
(P.35～参照)

本体設計

表示設計

表示板の追加
表示内容の追加

表示面の設計
(P.37～参照)

表示設計

設計図書のとりまとめ

設計図書のとりまとめ

(道路の位置づけ) 工事方法・維持管理
方法の調整

工事方法・維持管理
方法の調整



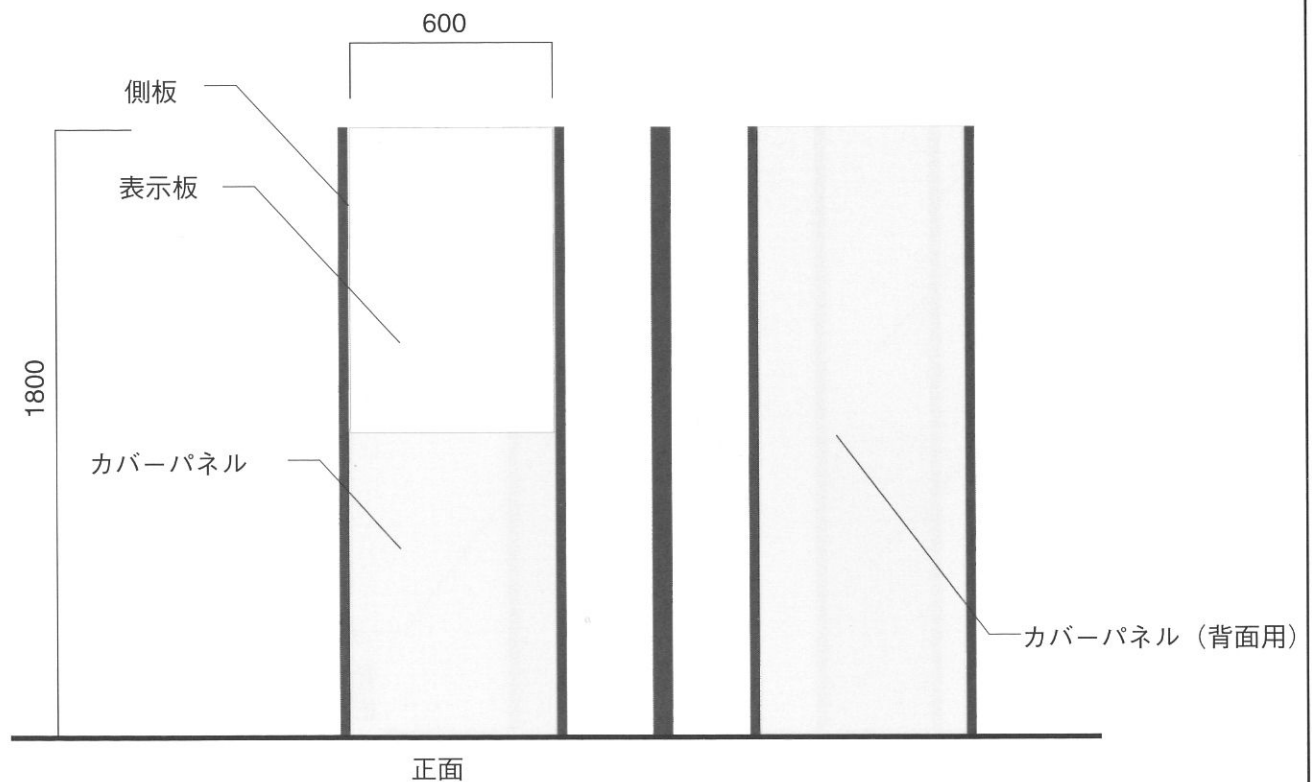
3 本体設計

(1) 本体仕様の決定

種類別の本体仕様及び資料編の参考図面 No. を以下に示す。整備するサインの種類に応じ、各々の規格仕様を選定する。

■ 18-W タイプ

重要交通拠点等の市全域案内図、周辺案内図に使用する。



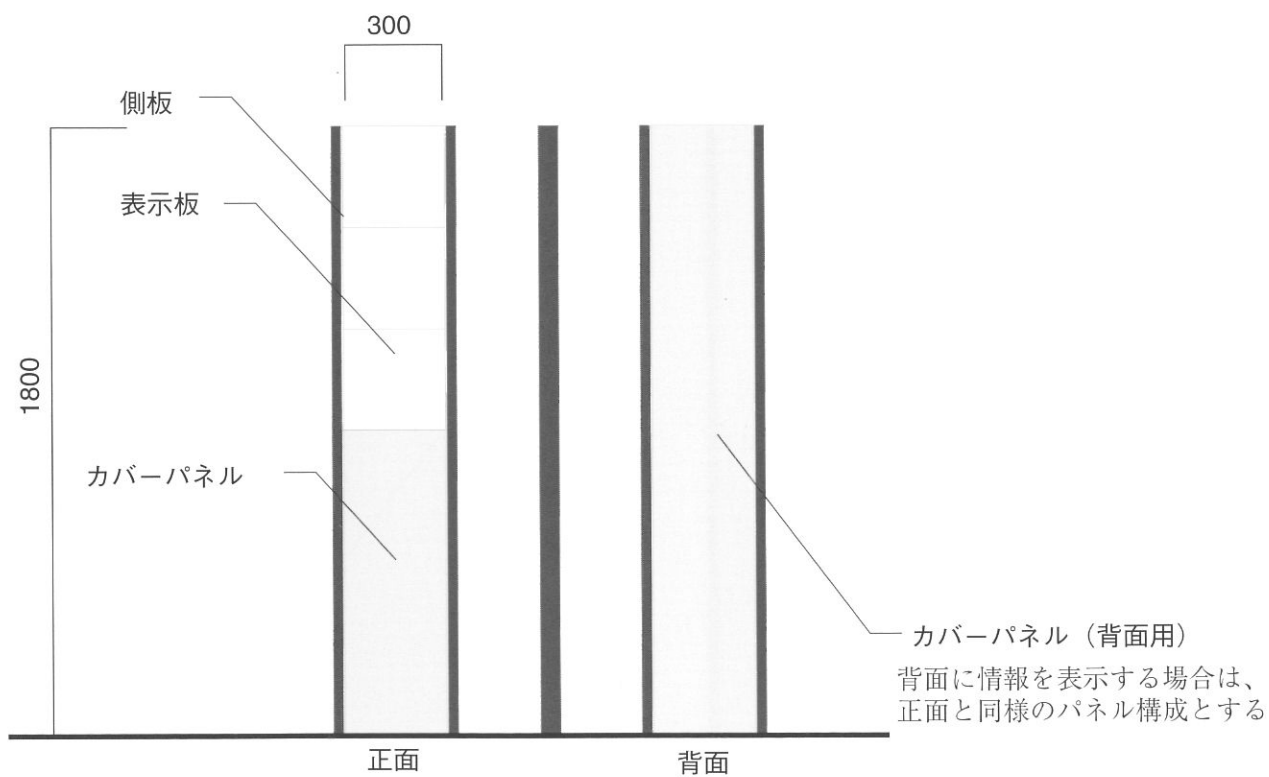
本体仕様

- ・支柱 (側板) 主材料：軽量形鋼□60×30等
溶融亜鉛メッキ処理後
アクリル樹脂系焼付塗装指定色
- ・表示板 表示板：アルミプレート (t 2mm)
表面 粘着塩ビシート (印刷面)
フッ素樹脂保護フィルム
下地 道路標識用アルミ押出材
- ・カバーパネル : アルミプレート (t 2mm)
アクリル樹脂系焼付塗装指定色



■ 18 - N タイプ

18 - Wタイプと同時に設置するときの施設誘導サインに使用する。



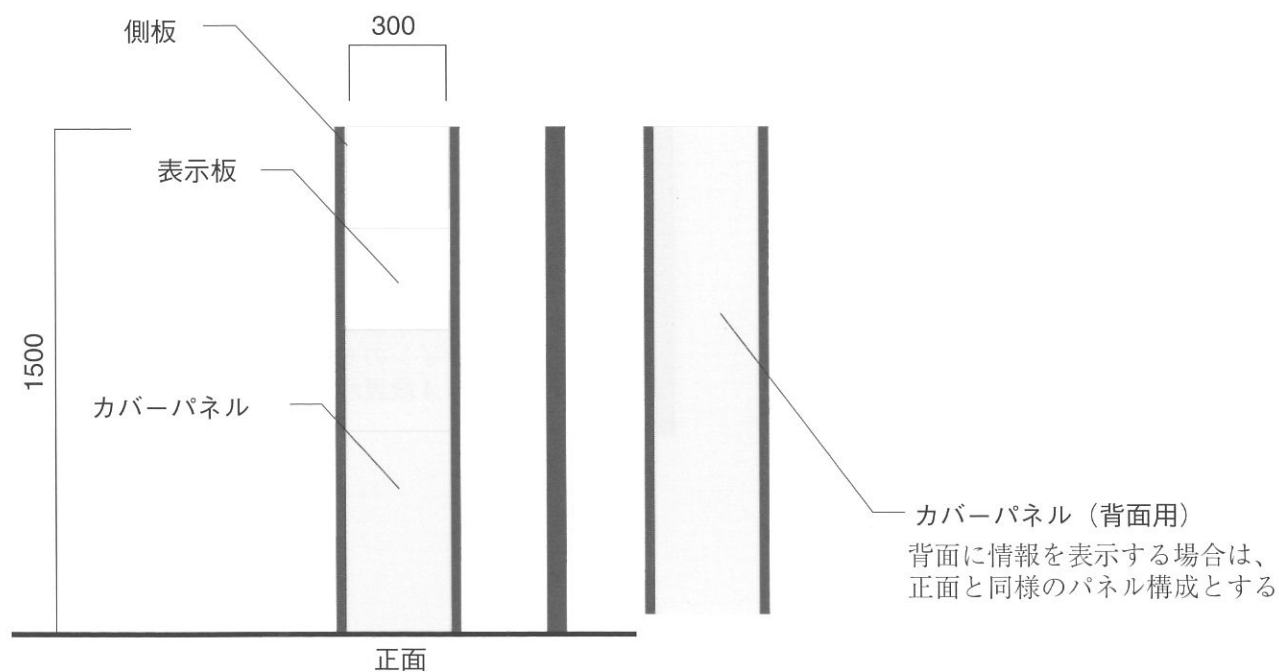
本体仕様

- ・支柱 (側板) 主材料：軽量形鋼□60×30等
溶融亜鉛メッキ処理
アクリル樹脂系焼付塗装指定色
- ・表示板 表示板：アルミプレート (t2mm)
表面：粘着塩ビシート (印刷面)
フッ素樹脂保護フィルム
下地：道路標識用アルミ押出材
- ・カバーパネル：アルミプレート (t2mm)
アクリル樹脂系焼付塗装指定色



■ 15-N タイプ

通常の施設誘導サイン、地点記名サイン等に使用する。



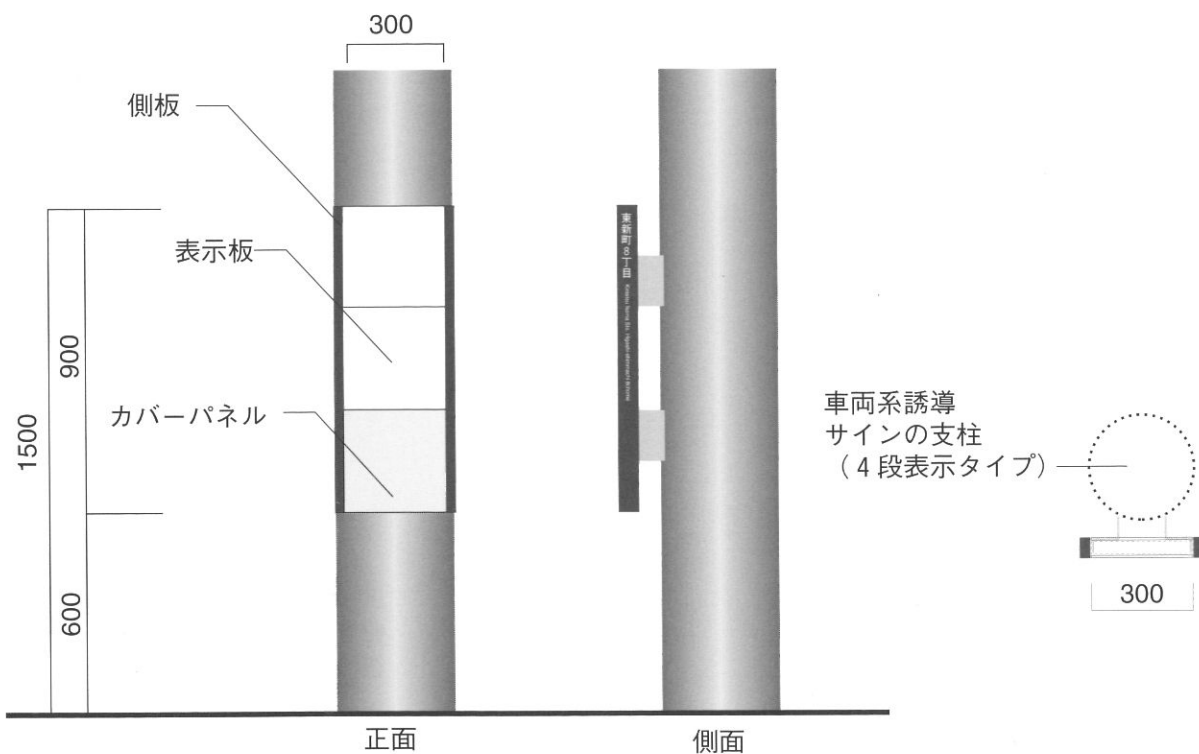
本体仕様

- ・支柱 (側板) 主材料：軽量形鋼□60×30等
溶融亜鉛メッキ処理
アクリル樹脂系焼付塗装指定色
- ・表示板 表示板：アルミプレート (t 2mm)
表面：粘着塩ビシート (印刷面)
フッ素樹脂保護フィルム
下地：道路標識用アルミ押出材
- ・カバーパネル：アルミプレート (t 2mm)
アクリル樹脂系焼付塗装指定色



■ 15-D タイプ

車両系誘導サインの支柱に共架するときに使用する。



本体仕様

- ・支柱 (側板) 主材料：軽量形鋼□60×30等
溶融亜鉛メッキ処理
アクリル樹脂系焼付塗装指定色
- ・表示板 表示板：アルミプレート (t2mm)
表面：粘着塩ビシート (印刷面)
フッ素樹脂保護フィルム
下地：道路標識用アルミ押出材
- ・カバーパネル：アルミプレート (t2mm)
アクリル樹脂系焼付塗装指定色



(2) 新規設計

■ 本体塗装色



支柱（側板）
DIC：N-952（鈍色）



カバーパネル
DIC：N-951（灰汁色）



矢印（反転部分）
日塗工：TN-40



文字色
日塗工：TN-20



表示板ベース
日塗工：TN-85
（近似色）

ア 本体色

サインには左に示した色を用いる。

イ 基礎の検討

設置場所の状況を踏まえ、基礎の設計を行う。
第6章設計資料に、標準的なタイプの基礎の参考図面を挙げている。



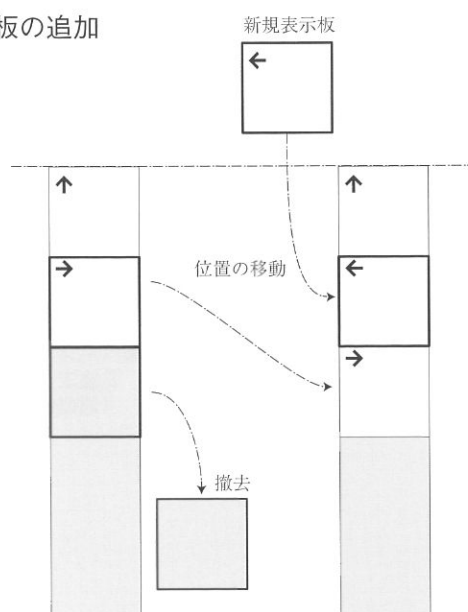
(3) 表示内容の調整方法

新たにサインの設置を想定している場所に、既に歩行者系誘導サインが整備されている場合は、次のいずれかの方法で調整することができる。(どちらも設計上は表示板の取り替えとなる)

ア 表示板の追加

既存サインに誘導情報を表示していない表示板があり、誘導する矢印が重複していない場合は既存サイン柱に表示板を追加する。(右図参照)

■表示板の追加

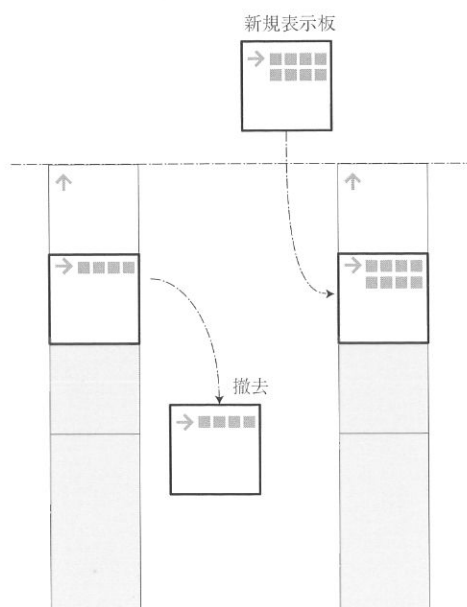


イ 表示面の中に施設名を追加

既存サインの同一方向の施設誘導表示板に該当施設名を追加することができる。(右図参照)

状況により、耐久性のあるシート(シール)を貼る方法で対応することもできる。(案内図の場合も同様)

■表示面の中に施設名を追加





4 表示設計

(1) 基本項目

生駒市役所
生駒市役所

(ゴシック系書体)

(明朝系書体)

Ikoma City Hall

(ヘルベチカレギュラー)

Ikoma City Hall

(センチュリーオールド)

10a
2a
5a
生駒市役所
Ikoma City Hall

(文字組の例)

10a
2a
5a
生駒市役所
Ikoma City Hall

□
2a

(ピクトグラムや記号を伴う時)



ア 書体見本 (和文)

和文書体は原則としてゴシック系の書体 (ゴナDB または新ゴM) を使用し、つめ打ち (字間をあけない) とする。ただし、案内図等で煩雑になる場合は、明朝系の書体 (リューミンL) を用いてもよい。

イ 書体見本 (英文書体)

英文書体は原則としてヘルベチカレギュラーを使用し、つめ打ちとする。ただし案内図などで明朝系の書体と合わせる時のみセンチュリーオールド書体を用いても良い。

ウ 文字組指定

特記ない限り、歩行者系誘導サインの表示板面の文字組は左図に従うものとする。

エ 記号見本 (矢印表示)

歩行者系誘導サインに使用する矢印は、左図のものをを用いることとする。また表示板において距離表示等と合わせて使用する場合も同様とする。

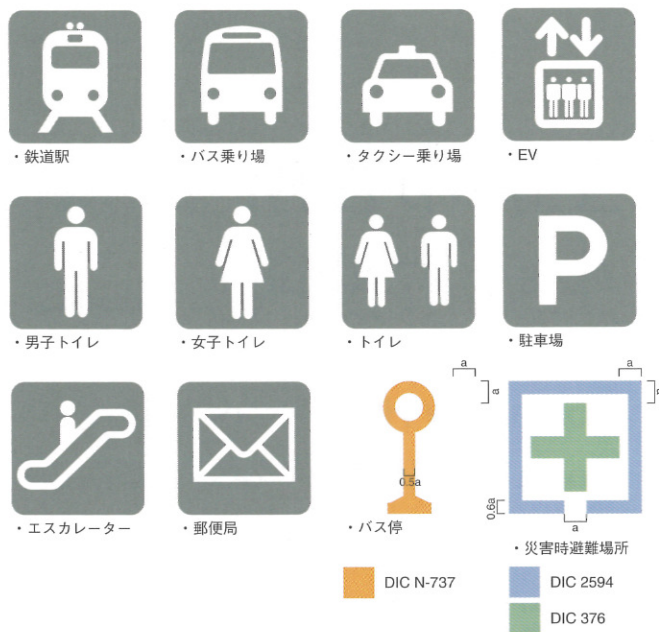
矢印の向きは、基本的に左図のみとする。後ろ向き (下向き) の矢印は用いない。



第3章 歩行者誘導サインの設計

カ 記号見本（ピクトグラム）

歩行者系誘導サインに使用するピクトグラムは、原則としてISO（国際標準化機構）に準拠するものとし、右図のものを使用する。



キ シンボルマーク

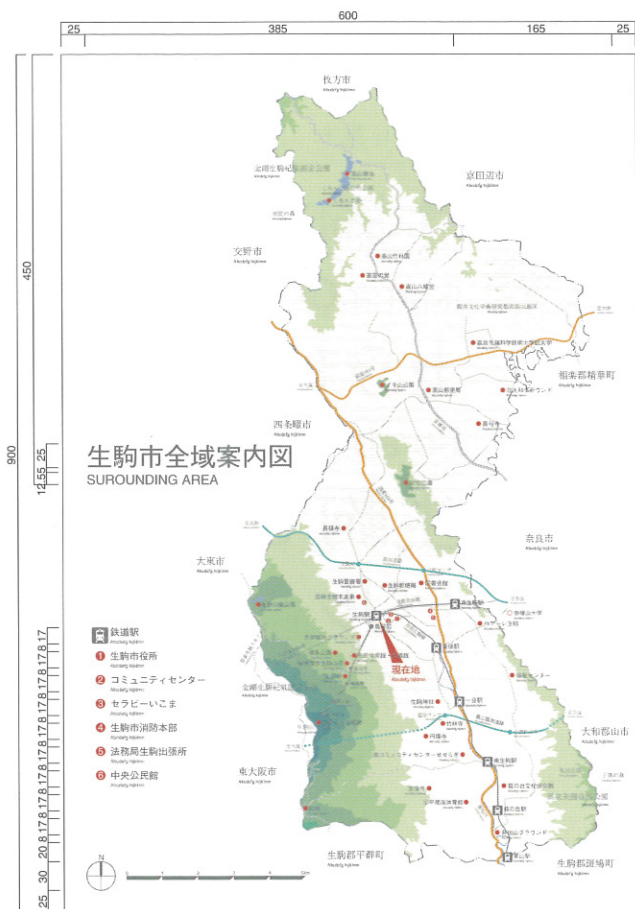
広域的な利用が見込まれる施設や、生駒市をアピールする施設については、親しみある施設マークを使用することができる。



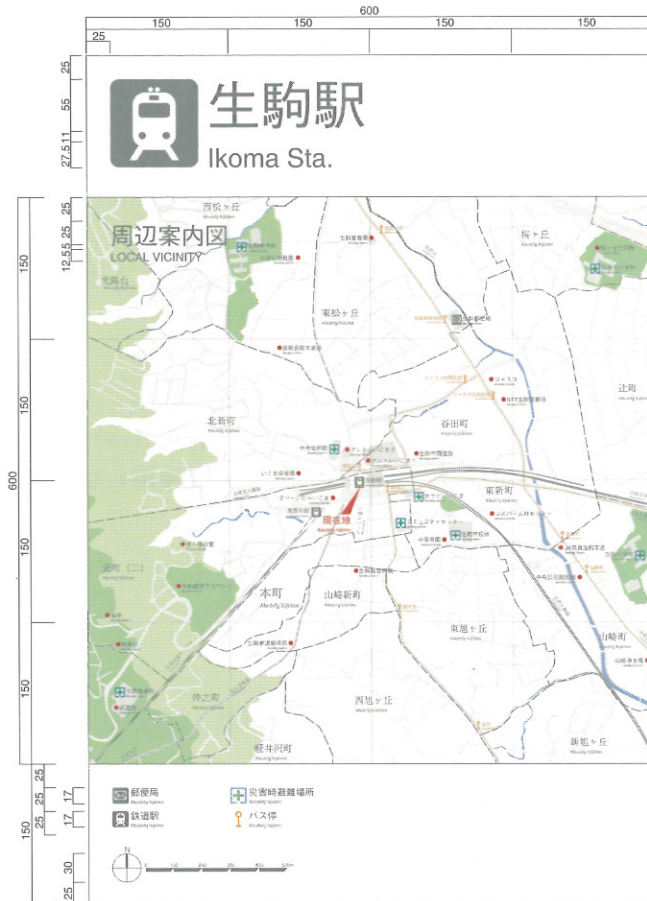


(2) 市全域案内図及び周辺案内図

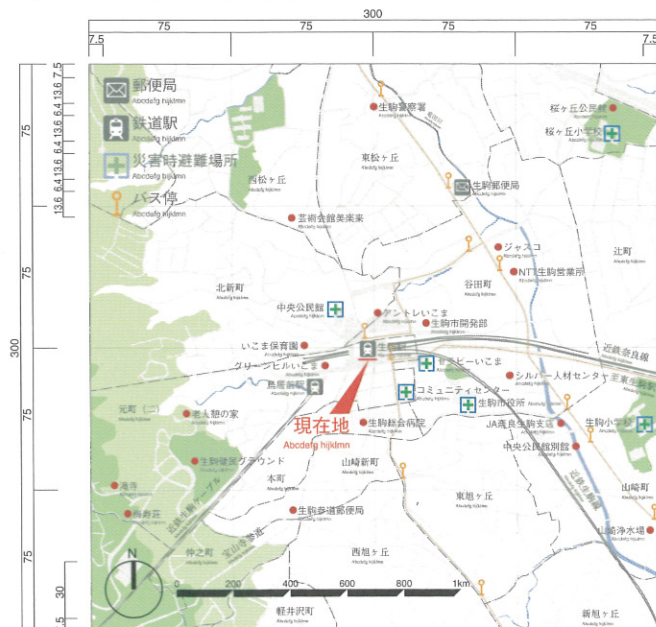
■市全域案内図 (600 × 900)



■周辺案内図 (600 × 900)



■周辺案内図 (300 × 300)



※周辺案内図は、交通拠点を中心に、半径 800m 四方程度で作成する。
 ※周辺案内図 (600 × 900) は、市全域案内図と併設される場合のみ設置する。
 ※上図の案内図見本は平成 12 年 3 月現在の情報をもとにした例である。



(3) 新規設計

ア 誘導表示

表示面は基本的に、矢印、和文施設名（11文字程度）、英文施設名の3つで構成される。この3つの情報に加え、必要に応じて、サインの設置場所から施設までの距離、ピクトグラム、シンボルマークを表示する。

a ピクトグラムとシンボルマーク

ピクトグラムは矢印と施設名の間に、シンボルマークは矢印と反対側に表示する。

b 矢印の向き

矢印は直進（↑）、左折（←）、右折（→）の3種類のみとし、後ろ向き（↓）は使用しない。

c 矢印の位置

矢印は表示板の左側に表示する。

d 矢印の順位

表示する矢印の順位は、①直進、②左折、③右折とする。

e 距離の表示

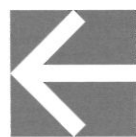
距離を表示するときは、表示板に表示している施設が一つのときに限る。

f 和文文字数が6文字を超える施設名を表示するとき

- ・施設名を簡略化する。
 - ・二段組にする。
 - ・最大85%の長体文字で表示する。（カタカナ、ひらがなの場合は最大79%）
- の、3つの方法がある。

※施設名を簡略化する際には、他のサインなどとの整合性に注意する。

■誘導表示の仕上がり見本（300×300タイプ）



生駒市役所

Ikoma City Hall

セラビーいこま

Serabi Ikoma

生駒セイセイビル

Ikoma Seisei Build.



複数の表示板が設置される場合は、上から、直進、左折、右折の順に表示板をレイアウトする。

■基本

一方向の施設名を 300 × 300 の一枚で表示する。



■表示する施設名が多い場合

300 × 150 の表示板を利用し、できるだけ情報をサイン上部（人の視線の高さ）にまとめる。





イ 施設記名

目的地の施設名をあらわすサインである。

- ・レイアウト、文字、色彩等、詳細の表示方法については巻末第6章を参照する。
- ・下部に施設案内（業務内容、時間など）を併記することもできる。

■施設記名の表示見本

生駒市役所
Ikoma City Hall

ウ 地点表示

歩行者系誘導サインの側面（側板）に、サインが設置されている場所の町丁名を表示する。

■地点表示の表示見本

元町1丁目

Motomachi 1chome



1 サインの維持管理の概要

市民や施設利用者に対して的確な情報を継続的に提供していくためには、定期的なメンテナンスが必要である。

これは大きくサインの維持管理と、マニュアルの更新に別れる。

サインシステムの維持管理

○サインの維持管理

- ・管理標の作成
- ・サイン管理台帳の作成
- ・本体塗装、表示面のメンテナンス
- ・情報内容の更新

○マニュアルの更新

- ・本マニュアルの運用、内容の更新
- ・掲載基準の更新



2 サインの維持管理

(1) サイン全体の維持管理

ア 管理ステッカーの貼付

サイン柱等の見やすい部分に、管理番号、管理者、連絡先などを記入したステッカーを貼る。

イ サイン台帳の整備

各サインの設置位置を記録する管理地図と、各サインのデータを記録する管理シートからなるサイン台帳を整備する。

■管理ステッカーの作成例（本体）

管理番号)

〇〇-〇〇-〇〇

設置時期)

平成〇〇年〇〇月設置

管理者)

生駒市〇〇課
0743-74-1111



(2) 本体のメンテナンス

ア 支柱のメンテナンス

基本的に表層の塗装部分が傷まない限り亜鉛メッキ、鋼材は劣化しないので、メンテナンスは主に塗装部となる。排気ガス等の汚れ、張り紙は塗装面を傷めることにつながると共に、塗装面の傷みの発見を妨げることになるため、定期的な清掃、張り紙撤去を行う必要がある。

イ 表示板のメンテナンス

a 車両系誘導サイン

車両系誘導サインの表示面は光の反射効率を高め、視認性、判読性を確保するため、カプセルレンズ型反射シートを使用している。

- ・表示面の機能低下を防ぐため、定期的な清掃が必要。
- ・目視により、表示面の文字や記号等が退色していないか点検が必要。
- ・表示板の取り替えは10年が目安。

b 歩行者系誘導サイン

歩行者系誘導サインの案内図はクロマリン印刷した粘着塩ビシートに表面保護シートを貼っている。側面の地点記名はカッティングした文字型の粘着塩ビシートである。

- ・表示面の機能低下を防ぐため、定期的な清掃が必要。
- ・表示板の取り替えは10年が目安。
- ・案内図等の多色刷りの表示面については、退色、表面保護シートの傷みを目視により点検する。
- ・表面保護シートは溶剤や油性のインクを使った落書きに弱い。清掃時に十分注意する必要がある。
- ・案内図の取り替えは5年が目安。



3 マニュアルの更新

サインをとりまく環境の変化などに対応するため、仕様や掲載基準について見直していく必要がある。

(1) 仕様の改善

本体及び表示面の仕様は、本マニュアル策定時点で、最も相応しいものを選定している。

今後、技術の進歩・変化、価格の変動、基準等の改正により、サインにふさわしい仕様も変化していくものと予想される。

必要に応じて、現行の仕様及び新しい仕様を、機能、コスト、メンテナンスのしやすさ等の総合的視点で評価し、仕様を改善していく必要がある。

(2) 掲載基準の更新

掲載基準（第1章）及び、施設リスト（第6章設計資料に掲載）は、本マニュアル策定時点の基準である。新たな施設が整備され、必要があれば掲載基準の更新を行う。

掲載基準は都市サインの計画及び整備に大きく関わってくるものであるため、掲載基準更新の際には、十分な配慮が必要となる。



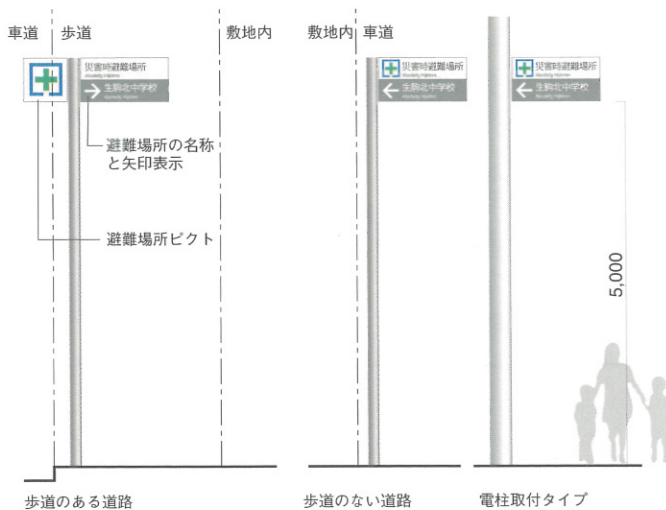
1 設計のヒント

(1) 共通項目

Hint 避難場所の誘導

避難場所を誘導するサインには、災害発生時に避難場所への誘導をサポートするものと、日常的に避難場所を周知させるものの2つがある。

■避難場所を明記するサインの例



■周辺案内図上の表現（避難場所ピクトの付記）



生駒北中学校

Ikoma-kita junior high school

※本マニュアルにおいては、災害時避難場所に指定されている施設については、上図のように案内図上の施設名にピクトグラムを付記するより避難場所を明示している。

ア 避難場所への誘導をサポートするサイン

災害時の避難場所への円滑な誘導をサポートするためには、災害時避難場所に設定されている施設の入口を顕在化し、避難の目標を明確にするサインを設けることが考えられる。

左の例は、施設入口直近に設置する事を前提として、様々な方向から見て避難場所が一目でわかるよう配慮したものである。

イ 日常的に避難場所を周知させるサイン

市内の災害発生時の避難場所を日常的に示し、周知徹底させる手段としては、広報やパンフレットが一般的であるが、外来者に対する周知方法として、周辺案内図や住区案内などに最寄りの避難場所を表示することが考えられる。

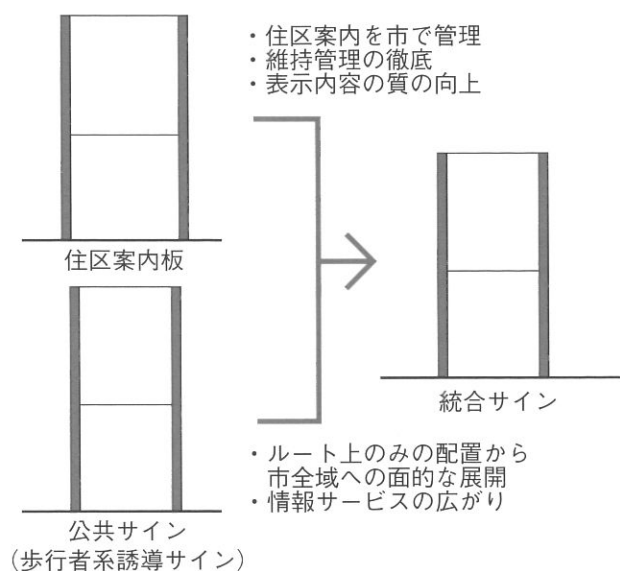


(2) 歩行者系誘導サイン

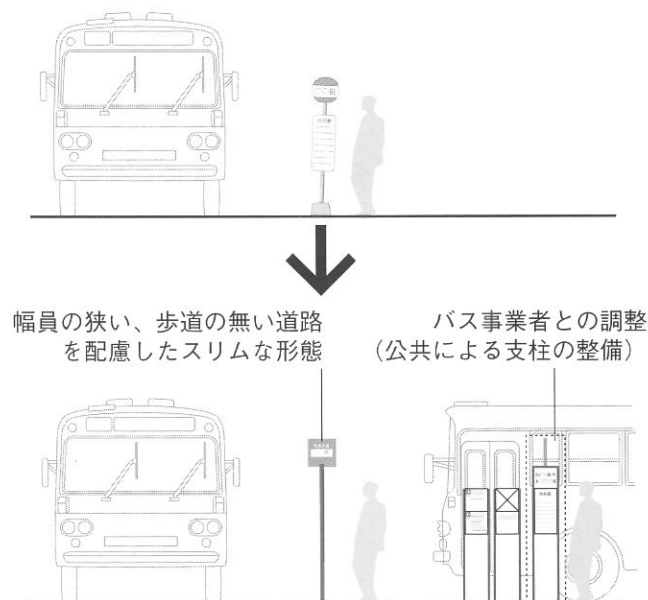
Hint 住区案内板等との統合

住区案内板やバス停サイン等は、歩行者系誘導サインと統合することもできる。

■住区案内板との統合の考え方



■バス停サインとの共架・統合の考え方とデザイン例



Hint 身体障害者や高齢者への配慮

身体障害者や高齢者などで、視覚的な弱者への配慮としては、

ア 表示板の分かりやすさ、見やすさの検討

文字の大きさや色彩、レイアウト等できるだけ見やすい表示板面のデザインを行う他、適切で分かりやすい位置にサインを配置する。(本マニュアルにおいて検討済み)

イ 夜間の視認性の確保

照明灯などに近接して設置する、専用の照明を設置するなど、サインを見やすい適切な明るさを確保する。

ウ 全盲者への対応

点字、音声、情報機器によるサインの整備、手持ち資料の充実等を図る。

『生駒市都市デザインガイドライン (平成10年3月生駒市)』では、障害者等に関する配慮事項をまとめている。それらを参考に、配慮すべき事項を



2 困ったときは

Q 1

新規に整備される施設で、掲載基準及び施設リストに記載されていない場合はどうすれば良いのか？

Ans.

現在の掲載基準、施設リスト（第6章設計資料）には記載されていないような、新しい施設に対してサインを整備していく場合は、よく似た施設の基準に当てはめ、その施設のランクを設定し、整備を行う。

なお、現在の掲載基準では類推できない新しい施設については、掲載基準自体の見直しを図る必要がある。

Q 2

掲載基準には当てはまらないが、サインを整備したい場合はどうすれば良いのか？

Ans

掲載基準に当てはまらない施設であるが、施設までの経路や施設の入口が分かりにくい時等は、必要に応じてサインの設置を検討してもよい。ただし、本体仕様、表示デザインは本マニュアルに従うものとする。

Q 3

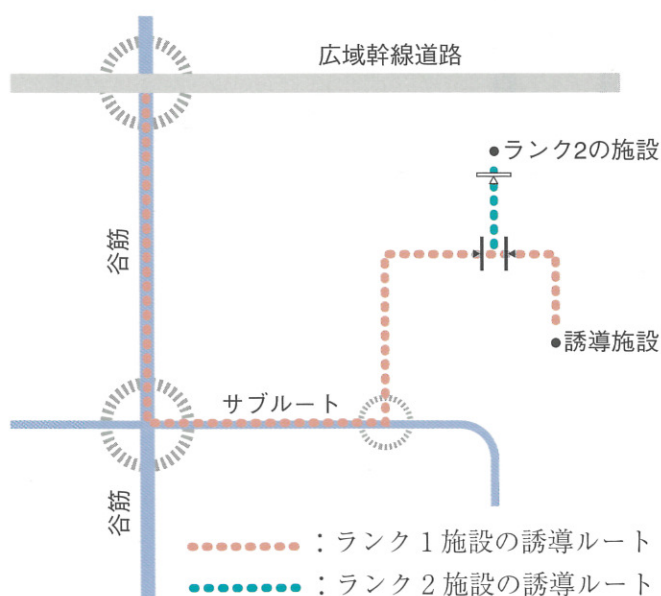
車両系誘導サインの掲載基準（掲載基準1）においてランク2（必要に応じて誘導を検討する施設）はどのようにサインを設置すれば良いのか？

Ans

このような施設については、谷筋から誘導するのではなく、施設の周辺から誘導を行う。

たとえば、駐車場等施設そのものが、移動、行動の目的とならないような施設では、左図のように施設誘導ルート上の分岐点から誘導する。

■ランク2の施設に対するサイン設置の考え方





Q 4

幅員が狭い道路等のサイン整備はどのようにすればよいか？

Ans

幅員の狭い、あるいは歩道が無い等の理由により、マニュアルの標準的なサインの設置が困難な場合、以下のような対応策をとることができる。

・両面タイプ（車両系誘導サイン）

新規に車両系誘導サインを設置する場合は、第2章の各タイプのサインの裏面に表示板をつけることで、2方向のサインをひとつに統合する事ができる。

採用にあたっては、表裏それぞれの表示板の見やすさ、わかりやすさの確保、表示板の荷重増加分に対する支柱の構造確認に注意する。

■両面タイプの車両系誘導サイン

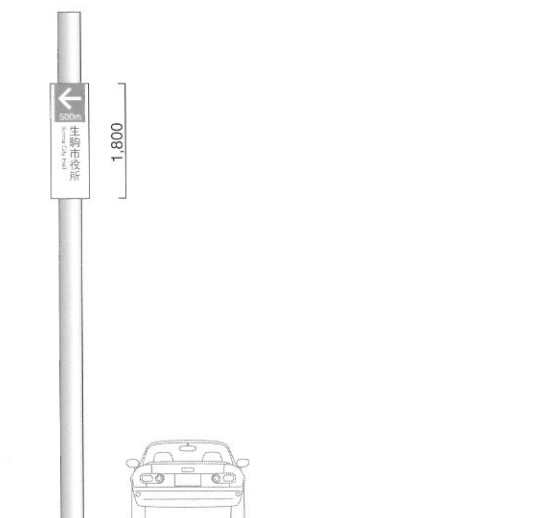


・電柱共架タイプ（車両系誘導サイン）

電柱共架タイプの設置位置は、ドライバーが通常のサインを目指して走っているため、サインを見逃してしまう可能性がある。そのため、施設までの誘導ルートの中に部分的に使うことは避け、できるだけ誘導ルート上の施設直近付近で設置することが望ましい。

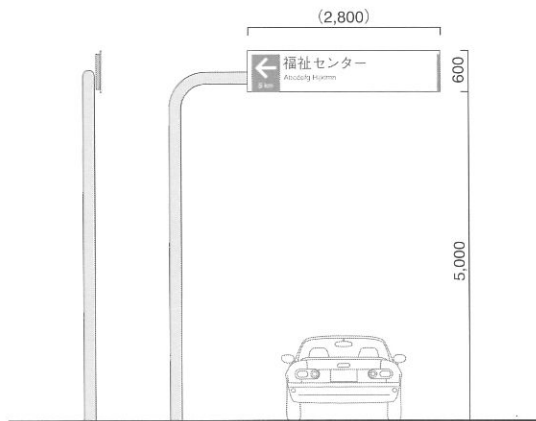
このタイプは、他のサインとの連続性が少ないこと、電柱そのものが電柱広告や電線等により煩雑であることから、サインの機能を考慮するとあまり勧められない。

■電柱共架タイプの車両系誘導サイン





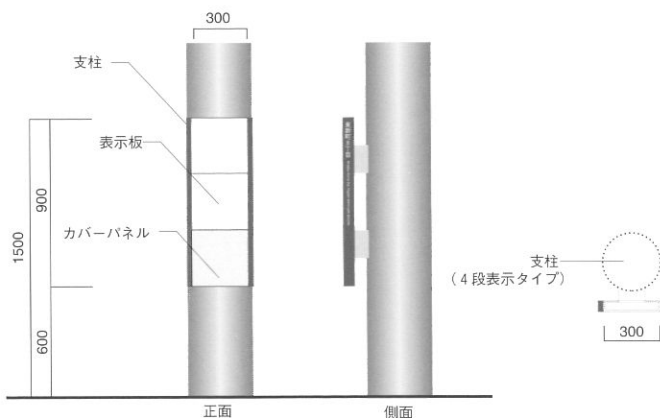
■既存サインの支柱を利用した、簡易タイプの車両系誘導サイン



・簡易タイプ（車両系誘導サイン）

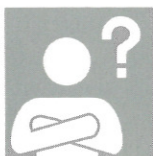
基本的に既存サインの支柱をそのまま使う時にのみ使用し、新規に設置する車両系誘導サインでは使用しないこととする。このタイプは、構造上あまり大きな表示板をつけることが不可能なため、設計の際は十分注意しなければならない。

■支柱共架タイプの歩行者系誘導サイン



・支柱共架タイプ（歩行者系誘導サイン）

歩行者系誘導サインには、車両系誘導サインの本体支柱に取り付けることができるタイプがある。歩行者系誘導サインを整備する際、設置を想定する位置付近に、既に車両系誘導サインが整備されている場合等にこのタイプを採用することができる。（15-Dタイプ：P32）



Q 5

施設最寄りの交通拠点としてバス停と鉄道駅両方が考えられる場合はどのようにサインを配置したらよいか？

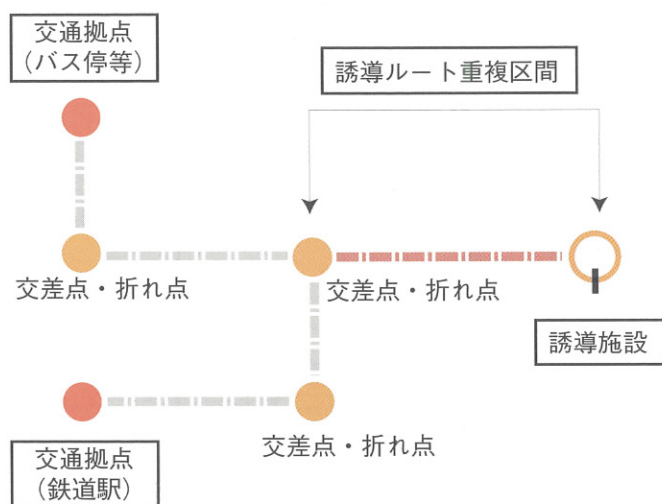
Ans

歩行者系誘導サインのルート設定の際、施設への誘導のための最寄りの交通拠点に、鉄道駅とバス停の両方が考えられる場合がある。

基本的な考え方としては、どちらかの交通手段を特定する事が困難であるため、それぞれの交通拠点からのルートを設定し、誘導するものとする。ただし、広報（パンフレット等）で施設の最寄りの交通機関を特定している場合、どちらかに限定する事が可能となる。

駅、バス停が同一方向にある場合は、施設までのひとつの誘導ルート上に、駅からのルートとバス停からのルートを取り入れるよう配慮して誘導ルートを決定する。

■基本的な配置方法



Q 6

車両誘導サインへ交通標識を共架する場合どのようにすればよいか？

Ans

交通標識を支柱に取り付ける場合は支柱と同一色のバンド（DIC：N952 鈍色）、あるいは支柱が新設の場合は取付金具を支柱と一体製作する。

ただし、交通標識の共架は標識の管理者との協議が必要となる。